

スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る調査・分析

～スマートフォンプライバシーアウトLOOKX～

2024年4月5日

KDDI株式会社

1. 概要	1
2. 背景	7
3. アプリケーションのプライバシーポリシー調査	9
4. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理	36
5. アプリマーケット運営事業者の変遷の整理	46

- 総務省では、平成24年8月に、スマートフォン・プライバシーに関する包括的な対策を提案する「スマートフォン プライバシー イニシアティブ（SPI）」を公表。平成29年7月には、その改訂版である「**スマートフォン プライバシー イニシアティブⅢ**」を公表。
- SPIの策定も踏まえ、平成25年度より、アプリケーションにおけるプライバシーポリシーの策定状況・内容等の実態を把握するために、その調査結果を「スマートフォン プライバシー アウトルック」として取りまとめ、令和4年3月に、「**スマートフォン プライバシー アウトルックⅨ**」を公表。

調査対象

- 人気アプリ（計200アプリ）と新着アプリ（計100アプリ）の**計300アプリ**のプラポリを調査。
- また、情報収集モジュール事業者について、計20社のプラポリ掲載状況等を調査。

	①人気アプリ	②新着アプリ	情報収集モジュール事業者
サンプル数	計200アプリ (Android : 100、iOS : 100)	計100アプリ (Android : 50、iOS : 50)	計20社 (国内 : 10、海外 : 10)
抽出基準	アプリマーケットの無料アプリの ランキングなどから抽出	アプリマーケットの無料アプリの ランキングなどから抽出	今回調査で取得したアプリプラポリ に記載されていた事業者を抽出
抽出日	2023年6月	2023年6月	2023年10月

調査項目

- | |
|---|
| 【1】 プラポリの作成・掲載状況 |
| 【2】 「電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン」で推奨されている10項目の記載状況 |
| 【3】 利用者情報の取得に関する状況（Androidのみ対象） |
| 【4】 プラポリの概要版作成・公表状況 |
| 【5】 プライバシーポリシーの改定状況 |
| 【6】 アプリ開発者の国籍 |
| 【7】 アプリにおける通知・同意取得に関する工夫 |
| 【8】 利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無 |

【1】 プラポリの作成・掲載状況

- 人気アプリ・新着アプリともに、紹介ページでのプラポリ掲載率が100%近くに達していた。また、アプリ内でのプラポリ掲載率も大幅に上昇した。
- 人気アプリ・新着アプリともに、個々のアプリを意識したプラポリの割合が上昇した。
- アプリの構造が複雑化したこと等もあり、アプリのトップ画面・ホーム画面からプラポリが掲載されているページに遷移するために必要な操作数は増加した。

【2】「電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン」で推奨されている10項目の記載状況

- 令和5年6月に、改正電気通信事業法における外部送信規律が施行されたこと等もあり、人気アプリ・新着アプリともに、**「利用者情報の送信先」に関する記載率が大幅に上昇**した。また、人気アプリ・新着アプリともに、「通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法」や「問い合わせ窓口・苦情の申出先」に関する記載率も増加した。
- 10項目を全て記載しているプラポリの割合は、**人気アプリで40%程度、新着アプリで25%**であった。

【3】利用者情報の取得に関する状況（Androidのみ対象）

- 人気・新着アプリともに、プライバシー性の高い情報（電話番号・電話帳・位置情報・メールアドレス）を取得し得るアプリの割合は減少したものの、これらのアプリにおいて**プライバシー性の高い情報を取得する旨を記載しているアプリの割合は大幅に上昇**した。

【4】プラポリの概要版作成・公表状況

- 概要版の掲載率は、人気アプリ・新着アプリともに10%以下であるものの、**新着アプリにおける掲載率は大幅に上昇**した。

【5】プライバシーポリシーの改定状況

- 人気アプリ・新着アプリともに、改定履歴を記載しているアプリの割合は増加しており、特に、**改定内容や過去版へのリンクを掲載しているアプリの割合が大幅に上昇**している。

【6】アプリ開発者の国籍

- 今年度抽出したアプリは、国内アプリが全体の2/3、海外アプリが全体の1/3程度であった。
- 国内アプリと海外アプリを比較すると、海外アプリの方がスマホアプリを意識したプラポリとなっている割合が高かった。また、海外アプリの方が「取得される情報の項目」や「利用者情報の送信先」を始め、プラポリの記載内容が充実している傾向が見られた。
- プラポリ掲載率は国内と海外ともに100%近くに達しており、大きな差異はなかった。

【7】アプリにおける通知・同意取得に関する工夫

- 人気アプリ・新着アプリともに、初回起動時等にポップアップでプラポリを表示して同意を取得する等の工夫をしているアプリの割合が大幅に上昇した。

【8】利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無

- 人気アプリ・新着アプリともに、日本語以外の言語でプラポリが記載されているアプリの割合が大幅に低下した。
- マーケットとアプリでプラポリの記載内容が異なるアプリが人気アプリで1割程度、新着アプリで2割弱存在した。

今後の課題・取組

- 令和5年6月に改正電気通信事業法における外部送信規律が施行されたことや、「電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン」の改正等の背景もあり、前回調査時と比較すると、「利用者情報の送信先」や「通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法」等を中心に、**プラポリの記載内容が全体的に充実してきている**。
- 他方、海外アプリと比較した際に、国内アプリはスマホアプリを念頭に置いたプラポリを作成していないケースが多く、また、プラポリの記載内容も充実していないケースが多いなど、**国内アプリの開発者に対して、「スマートフォンプライバシーイニシアティブⅢ」の趣旨等を一層周知していくことが求められる**。
- また、アプリの構造が複雑化してきていること等に伴い、アプリのトップ画面・ホーム画面からプラポリが掲載されているページに遷移するために必要な操作数は増加している等の課題が見受けられた。こうした課題に対応するためにも、アプリ提供者等に対して、「スマートフォンプライバシーイニシアティブ（SPI）」を適切なタイミングで見直すことを検討するとともに、当該文書を踏まえて、**プラポリの概要版の作成や通知・同意取得における工夫等を行うように促していくことが必要**と考えられる。

1. 概要	1
2. 背景	7
3. アプリケーションのプライバシーポリシー調査	9
4. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理	36
5. アプリマーケット運営事業者の変遷の整理	46

2. 背景

背景

- スマートフォン上のアプリケーションの利活用の機会が広がり、サービス提供側も利用者の属性や行動情報等を収集することが容易になりマーケティング等への活用が広がっている。
- スマートフォンに蓄積された利用者情報が、不正なアプリケーションによって外部送信される事例が発生しており、スマートフォンの安心・安全な利用環境を整備する必要性が高まっている。
- このような状況を踏まえ、総務省において、個人情報及びプライバシーを保護しつつアプリケーション提供者などがスマートフォンにおける利用者情報を適切に取り扱うための具体的な指針を定める「スマートフォン プライバシー イニシアティブ（SPI）」を公表した。
- 国内外のスマートフォンアプリにおけるプライバシーポリシー（以下、「プラポリ」という。）作成・掲載に係る実態、及び国内外の政府、業界団体、プラットフォーム事業者などの取組動向の定点調査を実施した結果を「スマートフォン プライバシー アウトルック（SPO）」に取りまとめた。

プライバシーポリシーや利用者情報の外部送信に係るこれまでの総務省の取り組み

総務省のこれまでの取り組み	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	
スマートフォン プライバシーイニシアティブ (SPI)	▼ I	▼ II				▼ III								
スマートフォン プライバシーアウトルック (SPO)			▼ I	▼ II	▼ III	▼ IV	▼ V	▼ VI	▼ VII	▼ VIII	▼ IX			
【参考】 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン		▼ 平成25年 9月9日版		▼ 平成27年 6月24日版		▼ 平成29年 4月18日版	▼ 平成29年 9月14日版				▼ 令和4年 3月31日版	▼ 令和5年 3月13日版	▼ 令和5年 5月18日版	▼ 令和6年 3月12日版
【参考】 外部送信規律 (電気通信事業法)											■ 令和4年 6月17日公布	★ 令和5年 6月16日施行		

プラポリに記載すべき10項目が明記

1. 概要	1
2. 背景	7
3. アプリケーションのプライバシーポリシー調査	9
4. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理	36
5. アプリマーケット運営事業者の変遷の整理	46

3.1.アプリケーションのプライバシーポリシー調査 調査概要①～調査対象～

①人気アプリ、②新着アプリについてプラポリの掲載状況等の調査を行った。
 (①ではAndroid・iOSでそれぞれ100アプリ、②ではAndroid・iOSでそれぞれ50アプリを調査対象とした。)
 また、情報収集モジュール事業者のプラポリの作成・掲載状況、プラポリの記載内容の調査も行った。

【調査目的】

- SPI Ⅲ（平成29年7月10日スマートフォンアプリケーションプライバシーポリシー普及・検証推進タスクフォース公表）におけるスマートフォン利用者情報取扱指針を踏まえ（※）、アプリプラポリの作成・掲載等の実態を調査する。
 (※) スマートフォンにおける利用者情報を取得するアプリ等については、取得情報の項目や利用目的、外部送信の有無等といった8項目（SPI Ⅲの15ページ～18ページ参照）及び利用者の選択の機会の内容や委託に係る事項（電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の第十五条の第2項）について明示するプラポリを作成し、利用者が容易に参照できる場所に当該プラポリを掲示することが望ましい旨が記載されている。

【調査対象】

	アプリプラポリに関する調査		情報収集モジュール提供者のプラポリに関する調査
	国内		国内外の情報収集モジュール事業者
	①人気アプリ	②新着アプリ	
対象サンプル数	計200アプリ (Android : 100、iOS : 100)	計100アプリ (Android : 50、iOS : 50)	計20社 (国内 : 10、海外 : 10)
抽出基準	アプリマーケットの無料アプリのランキングなどから抽出 ※1,2	アプリマーケットの無料アプリのランキングなどから抽出 ※3	今回の調査で取得したアプリプラポリに記載されていた事業者を抽出
抽出日	2023年6月	2023年6月	2023年10月

※1 人気アプリは、アルテマ社が発表しているアプリ売上ランキング【月間】から、ゲームとゲーム以外をそれぞれ30種を抽出（Android : 60種、iPhone : 60種）。
 ※2 残りの人気アプリは、data.aiのAndroidとiOSの利用率ランキングの上位から抽出。
 ※3 新着アプリについては、APPLIONのAndroidとiPhoneのランキングの上位から抽出。
 (SPOでは、“App Annie”のランキングを利用していたが、サービス形態が変更になったため、抽出方法の変更を行った。)

3.1.アプリケーションのプライバシーポリシー調査 調査概要②～調査項目～

調査の調査項目は下記の8項目である。

大項目	小項目	人気アプリ	新着アプリ	モジュール
【1】 プラポリの作成・掲載状況	【1-1】 プラポリの掲載率（「アプリ紹介ページ内」、「アプリ内」の2か所の掲載率） 【1-2】 プラポリの記載内容の分類 【1-3】 プラポリの掲載階層（アプリ内におけるプライバシーポリシーの掲載階層）	○：実施	○：実施	○：実施 ※3 【1-3】 除く
【2】 SPI Ⅲで示される8項目※1 + 追加2項目※2の記載状況	【2-1】 SPI Ⅲで示された8項目+ガイドラインで推奨されている追加2項目の記載率 【2-2】 SPI Ⅲで示された8項目+ガイドラインで推奨されている追加2項目の記載状況	○：実施	○：実施	○：実施 【2-1】のみ
【3】 プライバシー性の高い 利用者情報の取得に関する記載状況 (Androidのみ対象)	【3-1】 電話番号、メールアドレス、位置情報、アドレス帳を取得する可能性の有無 【3-2】 プラポリの中での情報取得の記載有無 (プラポリ中で、取得する可能性のある情報の取得について明記されているか)	○：実施 (Androidのみ)	○：実施 (Androidのみ)	
【4】 プラポリの概要版作成・公表状況	【4-1】 プラポリの概要版の掲載率 (「アプリ紹介ページ内」、「アプリ内」のどちらかへの掲載率)	○：実施	○：実施	
【5】 プライバシーポリシーの改定状況	【5-1】 プラポリの改定履歴の記載状況	○：実施	○：実施	
【6】 アプリ開発者の国籍	【6-1】 アプリ開発者の国籍 (アプリ開発者のウェブサイトやプラポリの住所等から判断) 【6-2】 プラポリの記載内容の分類 【6-3】 SPIで示された8項目+電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドラインで推奨されている追加2項目の記載率 【6-4】 プラポリ掲載率の比較	○：実施	○：実施	
【7】 アプリにおける通知・同意取得に関する工夫	【7-1】 分かりやすい通知・同意取得に関する工夫の有無・分類	○：実施	○：実施	
【8】 利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無	【8-1】 利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無・分類	○：実施	○：実施	

※1 【SPIで示される8項目】 ①情報を取得するアプリ提供者等の氏名または住所、②取得される情報の項目、③取得方法、④利用目的の特定・明示、⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法 ⑥外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無、⑦問合せ窓口、⑧プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続

※2 【電気通信事業者における個人情報保護法ガイドラインで追加の2項目】 ⑨利用者の選択の機会の内容、データポータビリティに係る事項、⑩委託に係る事項

※3 ウェブページにおける掲載のみ評価

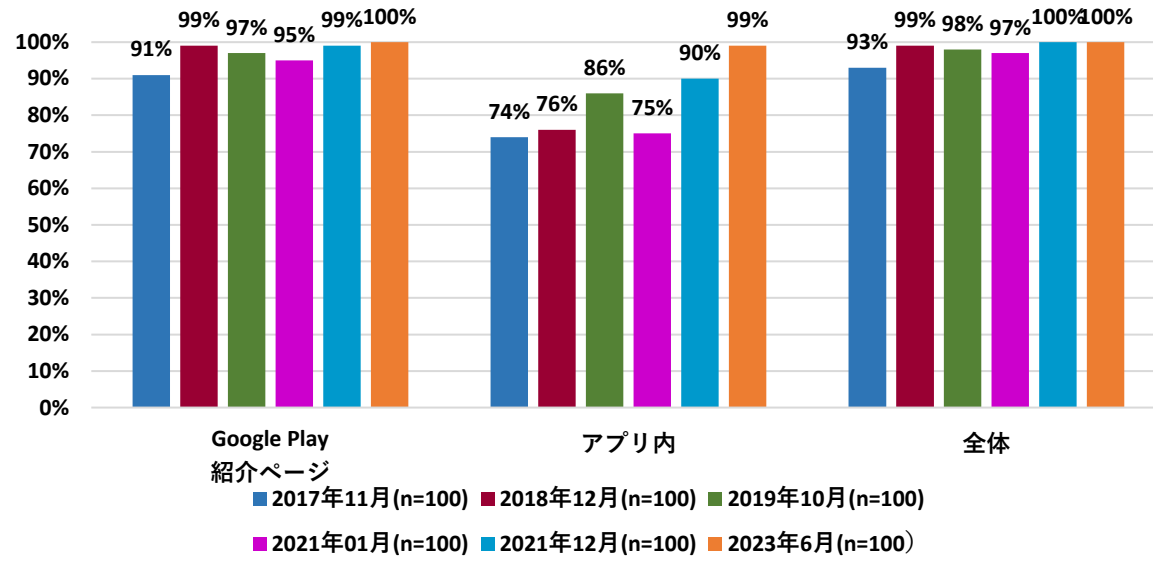
3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (①人気アプリ：【1-1】プラポリの掲載率)

アプリマーケット運営事業者（Google、Apple）がアプリ紹介ページにプラポリのリンク掲載を義務付けているため、アプリ紹介ページのプラポリ掲載率が100%に近い結果となっている※1。

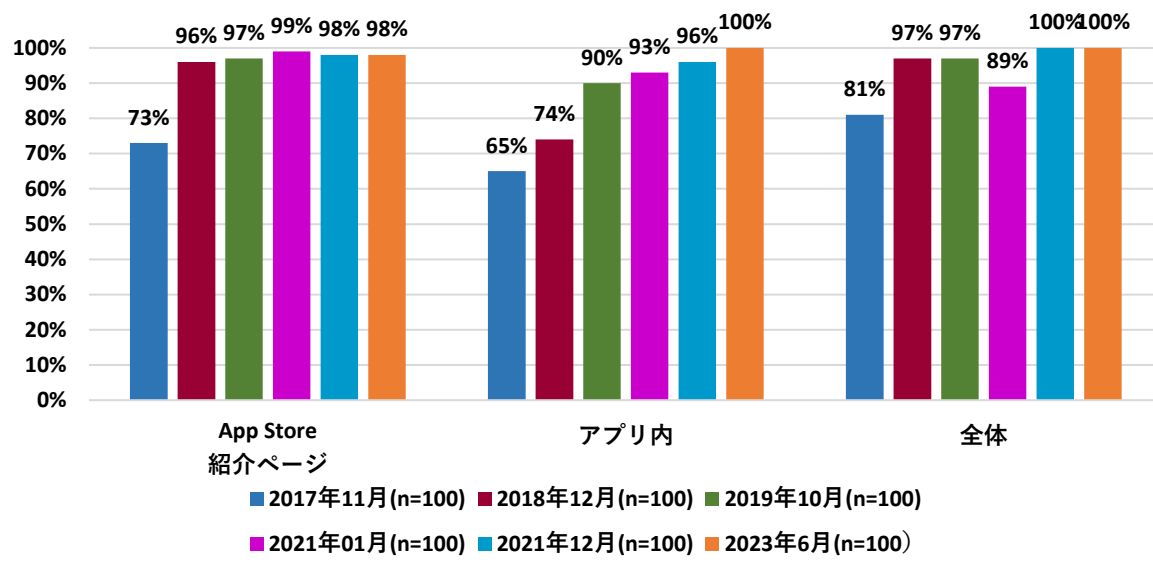
また、アプリ内でのプラポリ掲載が標準になりつつあり、100%に近い結果となっている。

※1 Google Play及びApp Storeのアプリ紹介ページでプラポリ掲載していないアプリは、送信する情報がないということで記載していない。

【Android】 プラポリの掲載率



【ios】 プラポリの掲載率



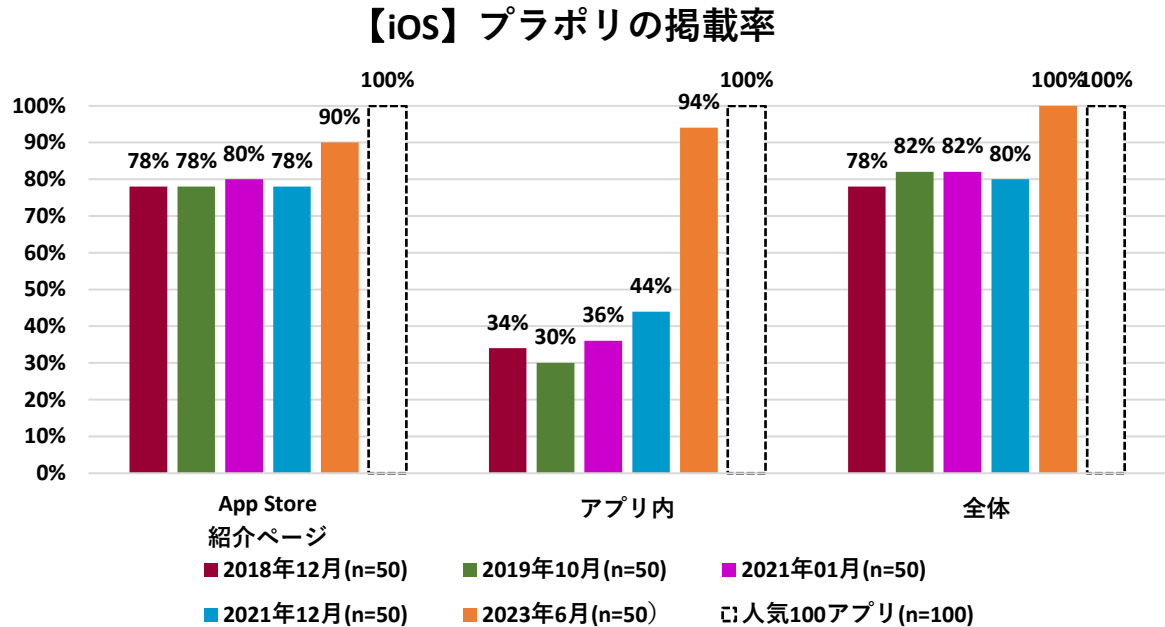
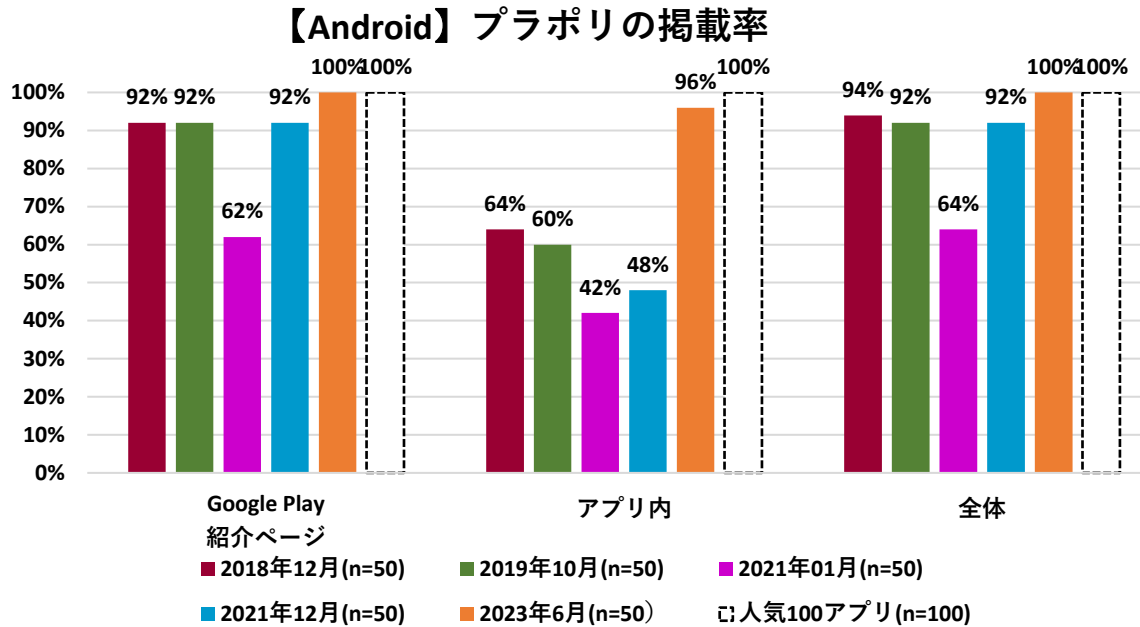
※ 掲載率：以下の「A」から「F」までのうち、「F」判定以外であれば、「プラポリ有り」と判断。
（「個々のアプリに関するプラポリが作成されていること」、「SPI8項目が適切に記載されていること」を示すものではない）

- A：個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている。
- B：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある。
- C：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がない。
- D：一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ。
- E：会社としての抽象的なポリシー（個人情報保護方針）があるだけ。
- F：日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない。

※ 紹介ページの掲載率：「紹介ページのリンク」か「紹介文内での記載」のどちらかで「F」以外の判定となったアプリの割合。
 ※ アプリ内の掲載率：「初回起動時」、もしくは、「アプリ内のメニューやヘルプ等」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。
 ※ 全体の掲載率：「紹介ページ」、もしくは、「アプリ内」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (②新着アプリ：【1-1】プラポリの掲載率)

Android・iOSともにアプリ内のプラポリ掲載率が大きく増加しており、人気アプリの結果に近づきつつある。その結果、新着アプリにおいても全体でのアプリ掲載率は100%となっている。



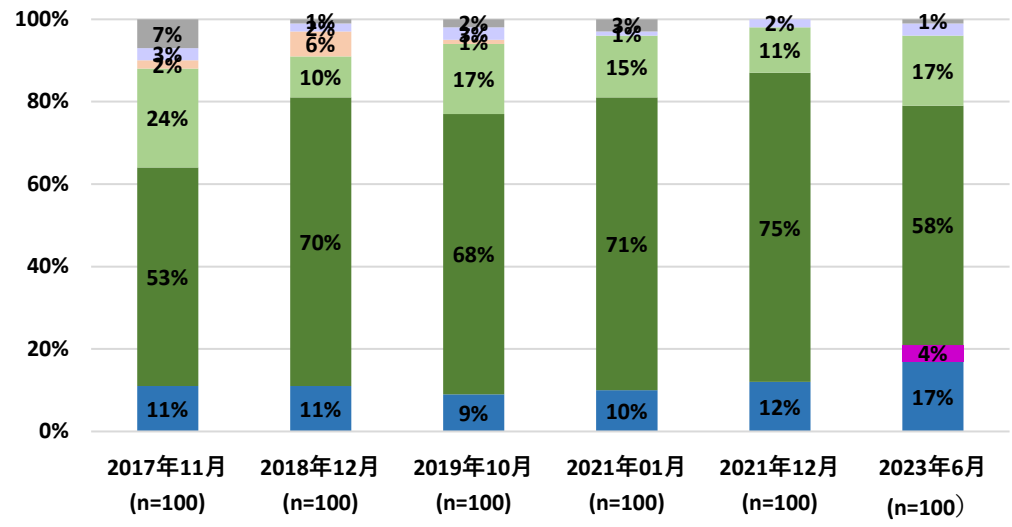
- ※ 掲載率：以下の「A」から「F」までのうち、「F」判定以外であれば、「プラポリ有り」と判断。
 (「個々のアプリに関するプラポリが作成されていること」、「SPI8項目が適切に記載されていること」を示すものではない)
- A：個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている。
- B：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある。
- C：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がない。
- D：一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ。
- E：会社としての抽象的なポリシー（個人情報保護方針）があるだけ。
- F：日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない。
- ※ 紹介ページの掲載率：「紹介ページのリンク」か「紹介文内での記載」のどちらかで「F」以外の判定となったアプリの割合。
- ※ アプリ内の掲載率：「初回起動時」、もしくは、「アプリ内のメニューやヘルプ等」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。
- ※ 全体の掲載率：「紹介ページ」、もしくは、「アプリ内」のどちらかが「F」以外の判定となったアプリの割合。

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (①人気アプリ：【1-2】プラポリの内容の分類)

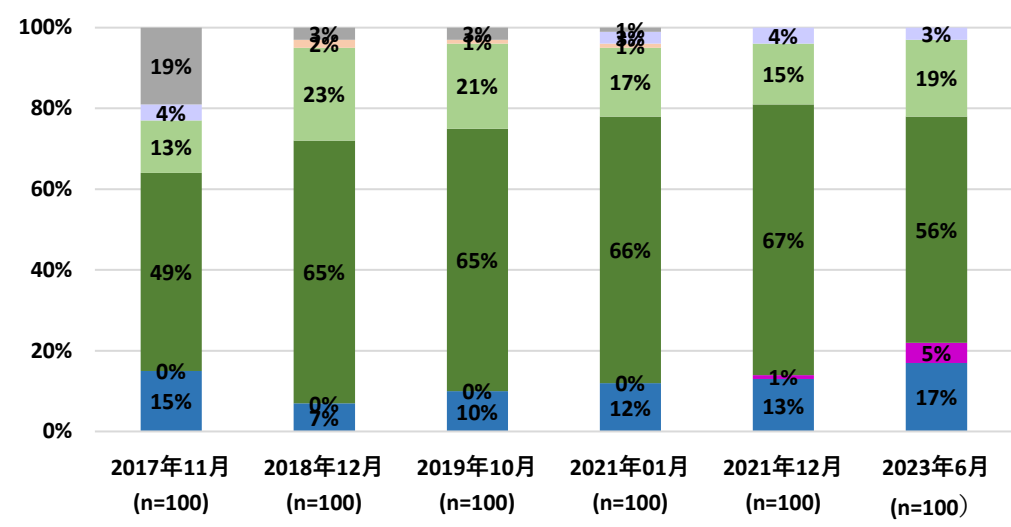
Android・iOSともに、【A】【B】【C-1】【C-2】の合計は、前回調査時と同様の結果となっているが、個々のアプリを意識したプラポリの割合（【A】【B】の合計）は増加傾向にある。

なお、【C-2】が増加し、【C-1】が減少している理由は、選定したアプリの差分と推測される。

【Android】プラポリの内容の分類



【iOS】プラポリの内容の分類



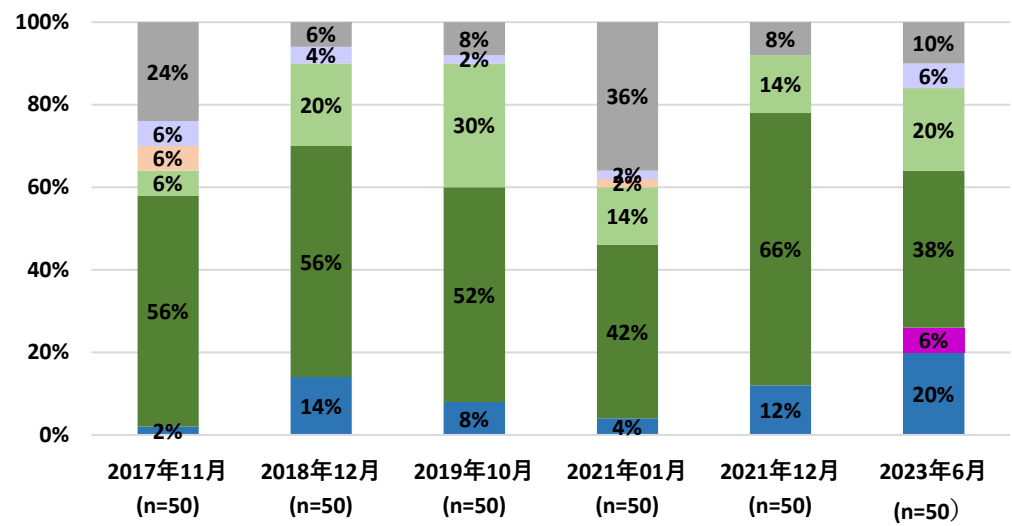
- 【F】日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない
- 【E】会社としての抽象的なポリシー（個人情報保護方針）があるだけ
- 【D】一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ
- 【C-2】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- 【C-1】会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- 【B】会社・サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある
- 【A】個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (②新着アプリ：【1-2】プラポリの内容の分類)

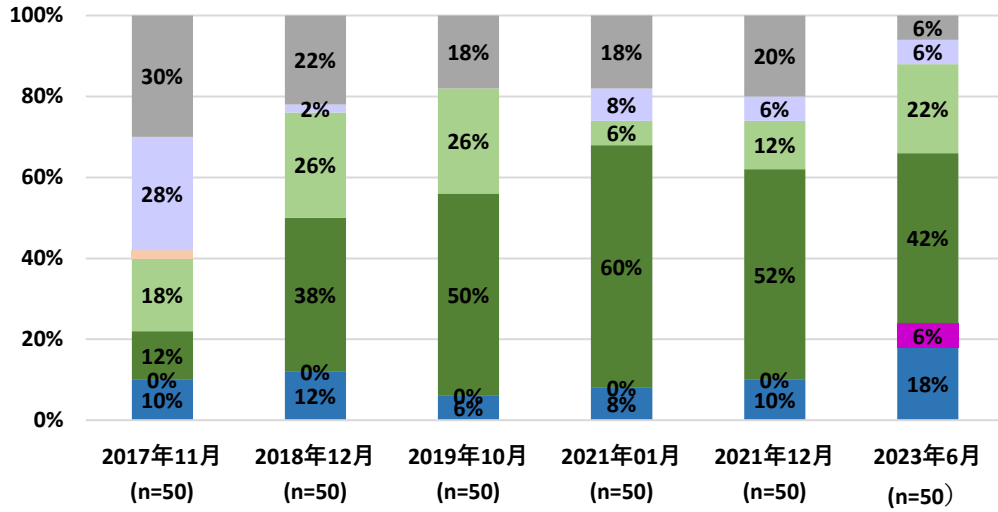
人気アプリ同様、Android・iOSともに、【A】【B】【C-1】【C-2】の合計は、前回調査時と大きな変化はない。
 なお、前回調査時との差分は、選定したアプリの差分※によるものと推測される。

※Android・iOSともに50アプリの集計のため、1アプリ異なる結果となると2%の増減が発生するため。

【Android】 プラポリの内容の分類



【iOS】 プラポリの内容の分類

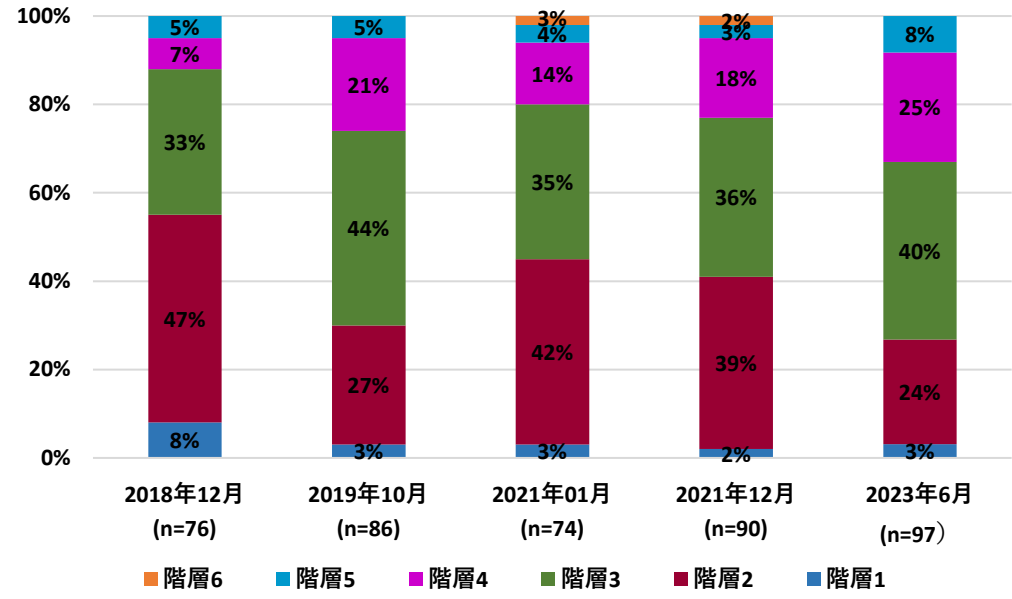


- 【F】 日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない
- 【E】 会社としての抽象的なポリシー（個人情報保護方針）があるだけ
- 【D】 一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ
- 【C-2】 会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- 【C-1】 会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- 【B】 会社・サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある
- 【A】 個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている

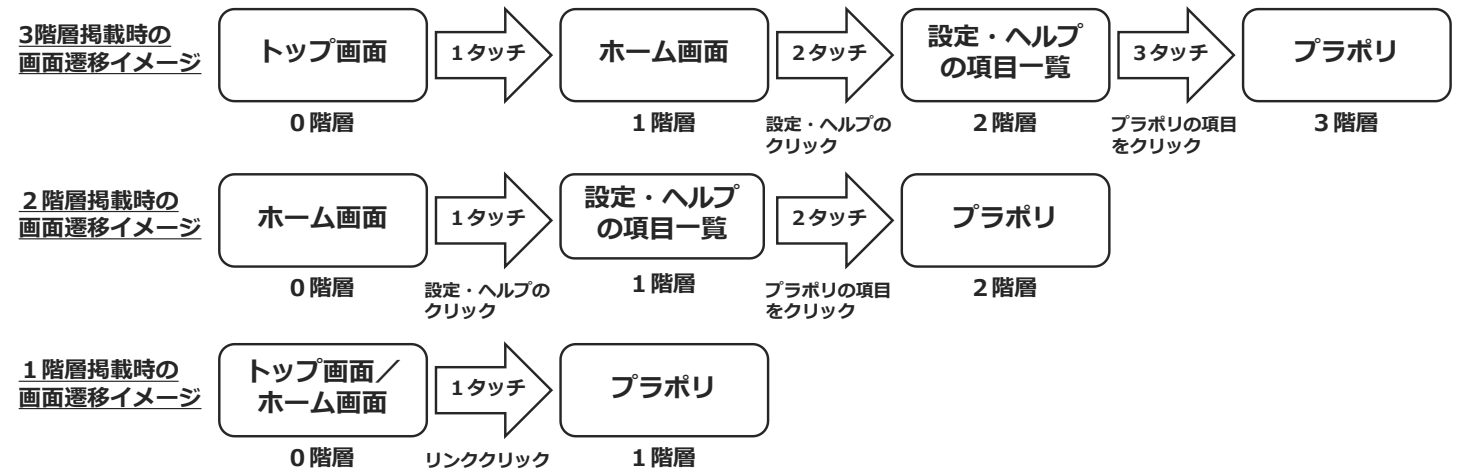
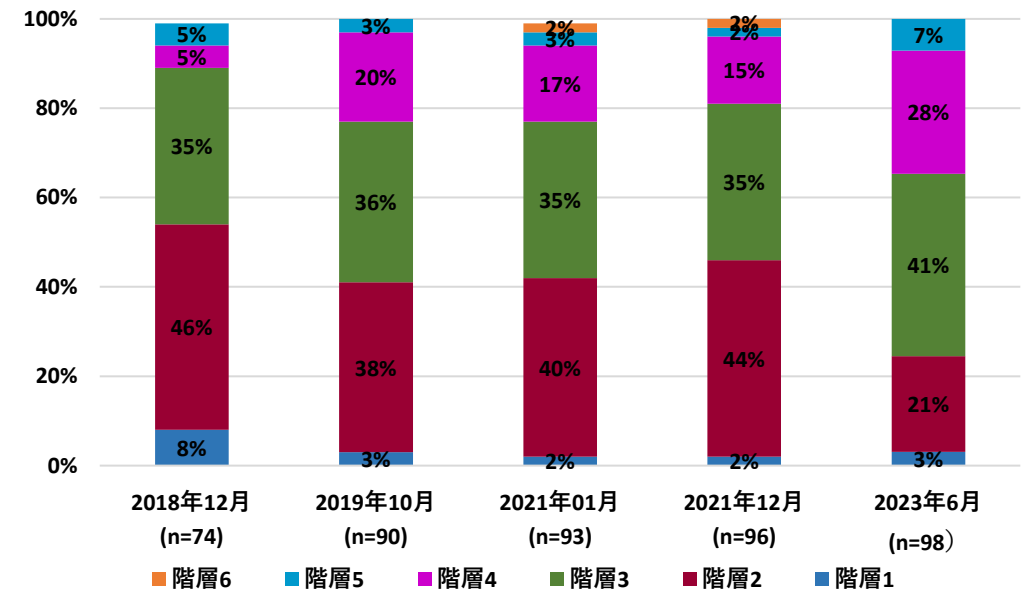
3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (①人気アプリ：【1-3】プラポリの掲載階層)

Android・iOSともに、3階層以内に掲載されているアプリの割合が若干減少している。この差異は、前回調査と今回調査対象としたアプリが異なることも要因と考えられるが、アプリの構造が複雑化したこと等も影響していると考えられる。

【Android】プラポリの掲載階層



【iOS】プラポリの掲載階層

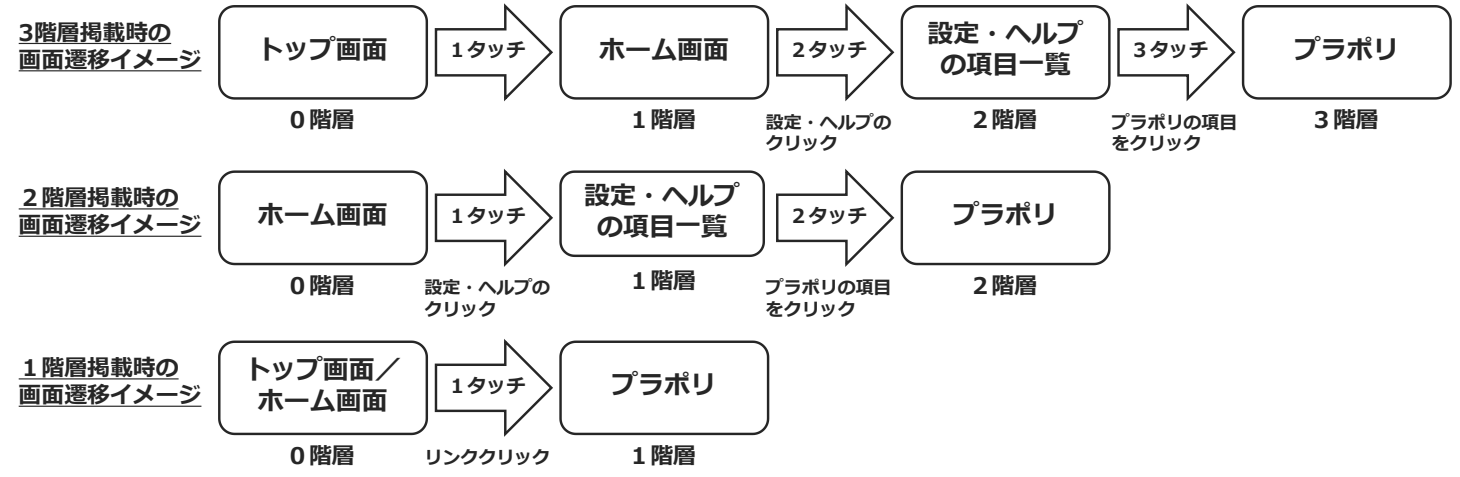
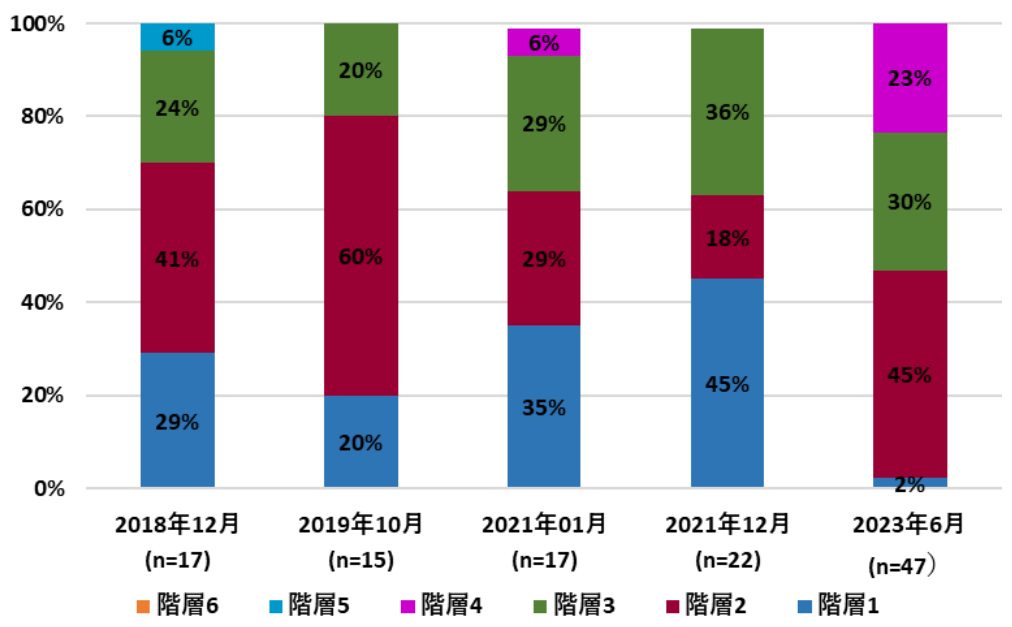
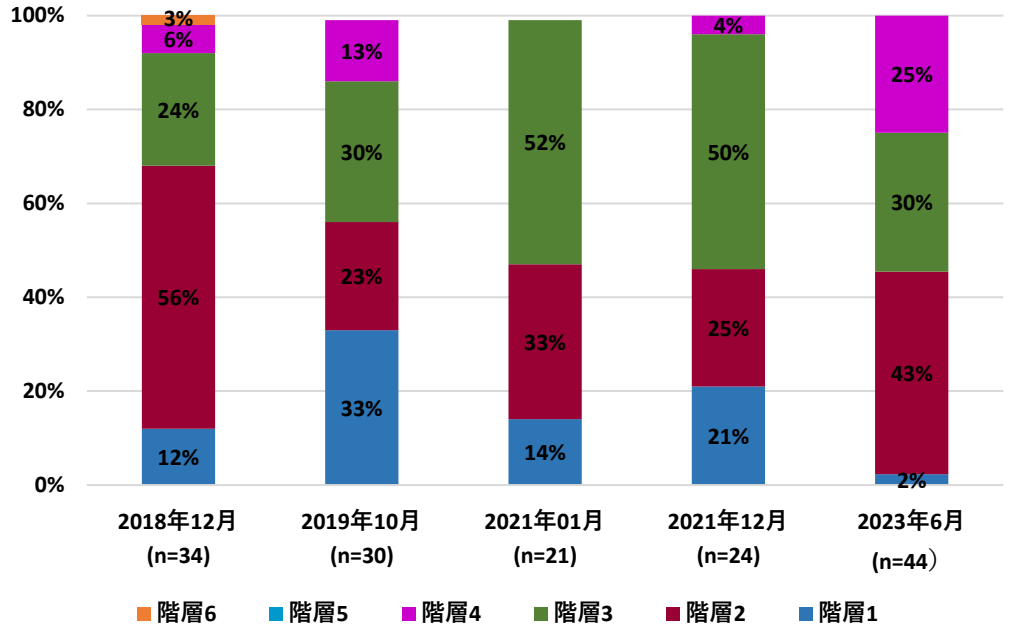


3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (②新着アプリ：【1-3】プラポリの掲載階層)

Android・iOSともに、3階層以内に掲載されているアプリの割合が若干減少している。
この差異は、前回調査と調査したアプリが異なる点と推測される。

【Android】 プラポリの掲載階層

【ios】 プラポリの掲載階層



3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (①人気アプリ : 【2-1】 SPI8項目 + 追加2項目の記載率)

Android・iOSともに、⑤通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法、⑥-2.利用者情報の送信先の記載の記載率が大きく増加している。それ以外の項目は、微増または微減と言う結果となっている。
また、今回から追加した、ガイドラインで推奨されている2項目はいずれも70%強という結果となっている。

SPI8項目+ガイドラインで推奨されている追加2項目の記載率※

番号	項目	Android			iOS			
		2021年1月 (n=97)	2021年12月 (n=100)	2023年6月 (n=100)	2021年1月 (n=99)	2021年12月 (n=100)	2023年6月 (n=100)	
①	情報を取得するアプリ提供者等の氏名又は名称	100%	96%	99%	99%	99%	99%	
②	取得される情報の項目	90%	90%	89%	87%	84%	89%	
③	取得方法	73%	75%	81%	74%	73%	81%	
④	利用目的の特定・明示	96%	96%	99%	95%	95%	99%	
⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法	⑤-1.送信停止の手順の記載 (送信停止の手順)	31%	27%	61%	31%	30%	60%
		⑤-2.利用者情報の削除の記載 (利用者情報の削除)	69%	65%	86%	74%	76%	85%
⑥	外部送信・第三者提供の有無、情報収集モジュールの有無	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載	97%	98%	89%	94%	94%	89%
		⑥-2.利用者情報の送信先の記載	47%	58%	82%	45%	50%	82%
		⑥-3.情報収集モジュールに関する記載	38%	42%	57%	32%	30%	56%
⑦	問い合わせ窓口・苦情の申出先	92%	88%	99%	86%	81%	99%	
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続	68%	64%	87%	68%	65%	86%	
⑨	利用者の選択の機会の内容、データポータビリティに係る事項			76%			76%	
⑩	委託に係る事項			71%			71%	

SPI8項目において、特に重要性が高いと考えられる項目

青字 : 前回調査から記載率が大きく増加

※ プラポリが存在していたアプリ数を母数として割合を算出。

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (②新着アプリ：【2-1】SPI8項目+追加2項目の記載率)

Androidは、⑤-2、⑥-1、⑥-2、⑥-3、⑦、⑧の記載率は大きく向上しているものの、人気アプリには及ばない状況となっている。
 iOSは、③、⑤-1、⑥-2の記載率は大きく向上しているものの、人気アプリには及ばない状況となっている。

SPI8項目+電気通信事業者における個人情報保護法ガイドライン追加2項目の記載率※

番号	項目	Android				iOS						
		新着アプリ			人気アプリ	新着アプリ			人気アプリ			
		2021年1月 (n=32)	2021年12月 (n=46)	2023年6月 (n=49)	2023年6月 (n=100)	2019年10月 (n=41)	2021年1月 (n=40)	2023年6月 (n=50)	2023年6月 (n=100)			
①	情報を取得するアプリ提供者等の氏名又は名称	75%	100%	89%	<	97%	99%	99%	92%	<	99%	
②	取得される情報の項目	97%	98%	95%		94%	87%	84%	84%	<	89%	
③	取得方法	66%	61%	63%	<	90%	74%	73%	78%		81%	
④	利用目的の特定・明示	94%	93%	89%	<	100%	95%	95%	92%	<	99%	
⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法	⑤-1.送信停止の手順の記載(送信停止の手順)	18%	18%	16%	<	42%	31%	30%	48%	<	60%
		⑤-2.利用者情報の削除の記載(利用者情報の削除)	41%	52%	79%	<	90%	74%	76%	80%	<	85%
⑥	外部送信・第三者提供の有無、情報収集モジュールの有無	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載	88%	93%	100%		100%	94%	94%	94%	>	89%
		⑥-2.利用者情報の送信先の記載	34%	50%	79%	<	84%	45%	50%	74%	<	82%
		⑥-3.情報収集モジュールに関する記載	34%	46%	53%	<	65%	32%	30%	34%	<	56%
⑦	問い合わせ窓口・苦情の申出先	69%	74%	100%		100%	86%	81%	84%	<	99%	
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続	63%	59%	79%	<	94%	68%	65%	64%	<	86%	
⑨	利用者の選択の機会の内容、データポータビリティに係る事項			89%	>	84%			82%	>	76%	
⑩	委託に係る事項			37%	<	71%			50%	<	71%	

SPI8項目において、特に重要性が高いと考えられる項目

青字：前回調査から記載率から5%以上増加
 赤字：前回調査から記載率から5%以上低下

※ プラポリが存在していたアプリ数を母数として割合を算出。

>：新着アプリの方から5%以上高い項目 <：新着アプリの方から5%以上低い項目

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (①人気アプリ・②新着アプリ【2-2】 SPI8項目+追加2項目の記載状況)

SPI Ⅲで示された8項目の全項目について記載しているアプリの割合は、人気アプリ・新着アプリともに増加傾向にある。
 また、追加2項目を合わせた10項目が全て記載されているアプリの割合は、人気アプリで40%程度、新着アプリで25%程度である。

			基準①	基準②	基準③	基準④
			プラポリが作成・掲載されている (プラポリの掲載)	SPI8項目の内、重要度の高い 4項目を記載している (重要4項目※1の記載)	SPI8項目の全項目について記 載している (全8項目の記載)	SPI 8項目+個人情報保護法 での追加2項目がすべて記載 されている
人 気 ア プ リ	Android	19年度(n=100)	98%	86%	38%	
		20年度(n=100)	97%	85%	42%	
		21年度(n=100)	100%	84%	47%	
		23年度(n=100)	100%	77%	54%	40%
	iPhone	19年度(n=100)	97%	90%	39%	
		20年度(n=100)	99%	84%	42%	
		21年度(n=100)	100%	81%	46%	
		23年度(n=100)	100%	77%	53%	39%
新 着 ア プ リ	Android	19年度(n=50)	92%	72%	20%	
		20年度(n=50)	64%	42%	10%	
		21年度(n=50)	92%	80%	16%	
		23年度(n=49)	100%	86%	41%	25%
	iPhone	19年度(n=50)	82%	62%	14%	
		20年度(n=50)	82%	50%	10%	
		21年度(n=50)	80%	54%	8%	
		23年度(n=50)	100%	80%	42%	24%

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【3】利用者情報の取得に関する記載状況：Androidのみ対象）

人気アプリ、新着アプリともにプライバシー性の高い情報を取得する可能性のある（実際に取得しているかは確認できない）アプリは増加している。他方で、そのようなアプリの割合には及ばないものの、取得し得る個別の情報に関して、同意を取得しているアプリの割合も増加しており、ユーザのプライバシー管理に一定の配慮がされている傾向は窺える。

【調査概要】

- 【3-1】各端末の設定画面からアプリの取得情報を確認し、プライバシー性が高い4つの情報（電話番号、電話帳、位置情報、メールアドレス）を取得するかを確認。

※Androidの設定画面に表示される取得情報は、Androidアプリのプログラム内で宣言されているパーミッション（アプリが特定の機能や情報へアクセスするためには機能や情報へアクセスするためのパーミッションをプログラム内で宣言する必要がある）の一覧からリストアップしたものと想定される。アプリのプログラム内でパーミッションを宣言していたとしても、アプリが特定の機能や情報へアクセスする権限を持っているだけで、アクセスを実施しているかはわからない点に留意が必要（今回、抽出されたアプリが必ず、プライバシー性の高い4つの情報にアクセスして、取得しているわけではなく、その可能性があるのみ）。

- 【3-2】項目3-1で抽出したアプリのプラポリにおいて、取得し得る情報について、取得する旨が記載されているかを調査。

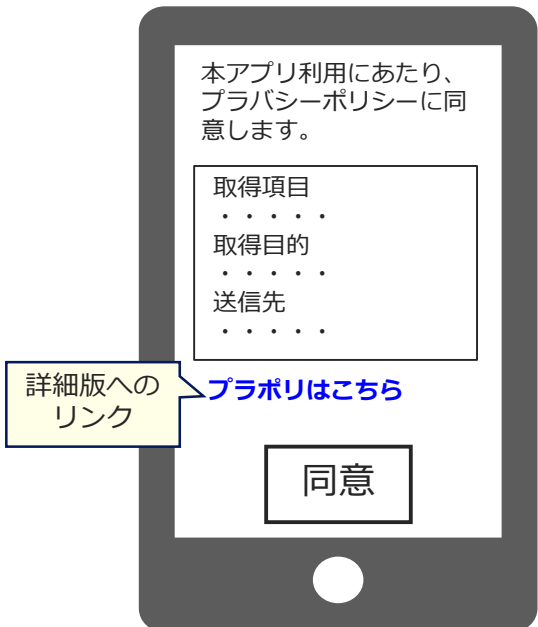
【Android】プラポリ内での同意の取得状況 調査結果

調査項目	①人気アプリ			②新着アプリ		
	2021年1月	2021年12月	2023年10月	2021年1月	2021年12月	2023年10月
【3-1】 プライバシー性が高い4つの情報をいずれか 取得し得る アプリ（静的解析ベース）	57% (57/100)	72% (72/100)	24% (24/99)	32% (16/50)	46% (23/50)	33% (15/45)
【3-2】 取得し得る個別の情報 に関して、プラポリ内で 取得する旨の記載 があるアプリ	23% (13/57)	26% (19/72)	96% (23/24)	16% (3/16)	22% (5/23)	93% (14/15)

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【4-1】プラポリの概要版の掲載率）

概要版の掲載率は、人気アプリにおいて6~8%程度であり、新着アプリにおいても概要版の掲載を6%~10%程度、確認できた。

		2021年1月	2021年12月	2023年6月
人気アプリ	Android	5%	6%	6%
	iOS	6%	4%	8%
新着アプリ	Android	2%	0%	6%
	iOS	0%	0%	10%



概要版プラポリによる同意の例

概要版の事例（出典：My auアプリ）

送信情報の概要

My auアプリ（以下、「本アプリ」といいます）は、以下のお客様情報を外部へ送信します。

- 送信するお客様情報
 - ・ AuthToken（認証チケット）
 - ・ cookie(ランダムに生成した識別ID)
 - ・ ログイン情報から取得する電話番号（位置情報の送信停止設定をした場合には、電話番号も送信しません）
 - ・ 本アプリでご入力いただいた情報（au ID,サポートID,各IDに対応するパスワード,暗証番号）（暗号化されたau IDを含みます）
 - ・ au ID,サポートIDに紐づくお客様情報（氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、メールアドレス、ご契約中のサービスの内容、au IDによるログイン情報、お客様登録情報等）
 - ・ 端末から取得する広告ID(端末の設定で送信停止設定ができます)
 - ・ 画面の閲覧数、クリック数等の数値情報
 - ・ 画面の閲覧履歴および操作、利用履歴
 - ・ 本アプリの不具合によるクラッシュの情報（日時、原因と推測される不具合の場所等）
 - ・ 利用規約および個別同意項目の許諾（同意、非同意）情報
 - ・ 位置情報（最大数分間隔、一定距離移動時の定期測位）
- 送信する目的
 - ・ 認証・識別
 - ・ My auのサービス提供および運営
 - ・ アプリ・サービス本来の機能の提供
 - ・ アプリ・サービスの分析および改善
 - ・ お客様の管理・対応
 - ・ 通知・情報の配信（お客様にとって有益と考える情報を含む）
 - ・ 当社およびグループ会社のサービスに係る調査、分析、マーケティング活動
 - ・ お客様にて同意、許諾状態が確認可能なユーザ管理機能の提供
 - ・ 現在地周辺の情報表示・配信
 - ・ 官公庁、公共団体、一般企業等への人口動態分析、マーケティング分析等に係る調査の提供（この場合、個人を特定できない形式に加工します。なお、第三者に開示する場合、個人を特定しないように義務付けます。詳しくはKDDIオフィシャルウェブサイト内、「位置情報等データの活用について」をご確認ください。）
 - ・ 位置情報とauIDおよび電話番号の紐付けての管理（なお、位置情報の送信停止設定をした場合には、auIDと電話番号も送信しません。）
 - ・ その他KDDI株式会社が別途定める「プライバシーポリシー」に定める利用目的
- 送信先
 - KDDI株式会社
 - KDDI株式会社（業務委託先：Supership株式会社）
 - Supership株式会社
 - Google Inc.
 - adjust, Inc.
 - Repro株式会社
 - 株式会社セールスフォース・ドットコム

より詳細なアプリケーションプライバシーポリシーを [こちら](#) でご覧いただけます。

詳細版へのリンク

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【4-1】プラポリの概要版の掲載率）

人気アプリ・新着アプリともに、SPI8項目の全項目について記載があり、さらに概要版のプラポリを作成、掲載している割合は2%~4%程度であり、横ばい傾向にある。

		基準①	基準②	基準③	基準④	
		プラポリが作成・掲載されている (プラポリの掲載)	SPI8項目の内、重要度の高い 4項目を記載している (重要4項目※1の記載)	SPI8項目の全項目について 記載している (全8項目の記載)	基準③に加えて概要版の プラポリを作成、掲載している (概要版掲載)	
人気 アプリ	Android	19年度(n=100)	98%	86%	38%	2%
		20年度(n=100)	97%	85%	42%	4%
		21年度(n=100)	100%	84%	47%	5%
		23年度 (n=100)	100%	77%	54%	4% ※2
	iPhone	19年度(n=100)	97%	90%	39%	4%
		20年度(n=100)	99%	84%	42%	5%
		21年度(n=100)	100%	81%	46%	4%
		23年度 (n=100)	100%	77%	53%	4% ※2
新着 アプリ	Android	19年度(n=50)	92%	72%	20%	0%
		20年度(n=50)	64%	42%	10%	0%
		21年度(n=50)	92%	80%	16%	0%
		23年度(n=49)	100%	86%	41%	2% ※2
	iPhone	19年度(n=50)	82%	62%	14%	0%
		20年度(n=50)	82%	50%	10%	0%
		21年度(n=50)	80%	54%	8%	0%
		23年度(n=50)	100%	80%	42%	2% ※2

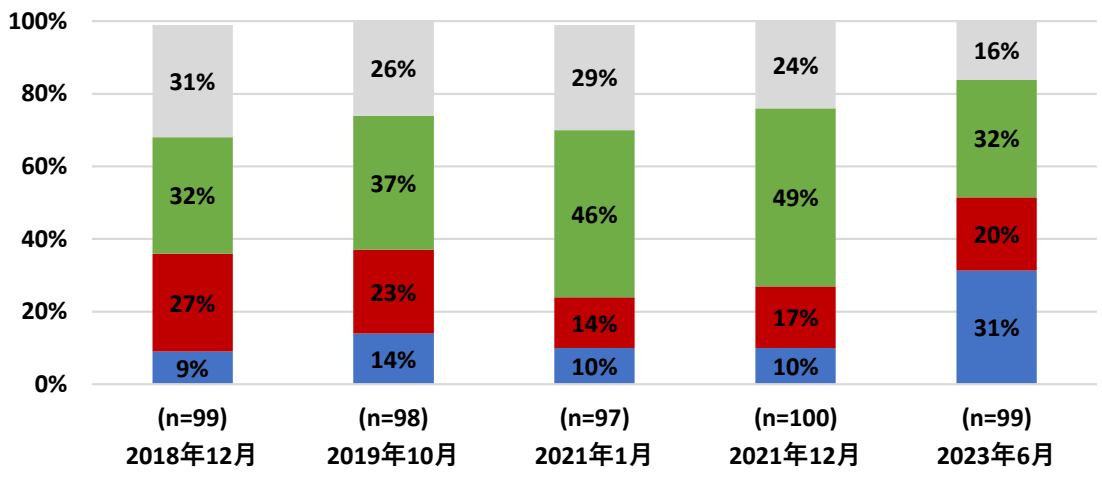
※1 重要4項目：「①提供者名」、「②取得される情報」、「④利用目的」、「⑥外部送信・第三者提供、情報収集モジュール」

※2 基準④を充足する具体的なアプリ・事業者は以下のとおり（掲載順番はアルファベット順）
 - 人気アプリ（Android/iOS共通）：au PAY(KDDI)、d払い、dポイントクラブ（ドコモ）Facebook Messenger（Meta）（掲載順番はアルファベット順）
 - 新着アプリ（Android）：ローカルニュース（SAFE APPS）、新着アプリ：(iOS) My UQ mobile（KDDI）

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (①人気アプリ：【5-1】プラポリの改定履歴の記載状況)

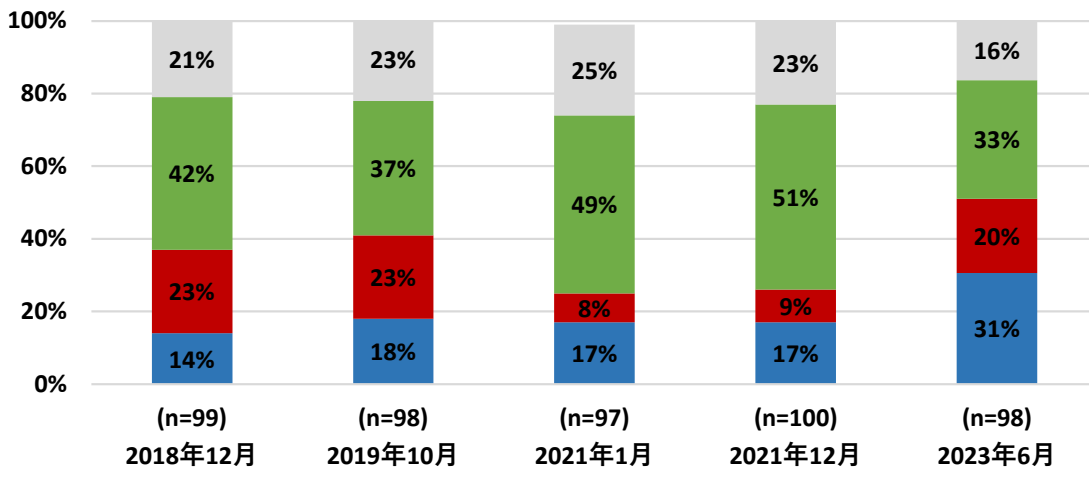
Android・iOSともに、「◎：改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在」「○：改定日一覧のみ記載」が増加し、「△：直近の改定日のみ記載」が減少している。

【Android】プラポリの改定履歴の有無



- ×：何も記載がない
- △：直近の改定日のみ記載
- ○：改定日一覧のみ記載
- ◎：改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

【iOS】プラポリの改定履歴の有無

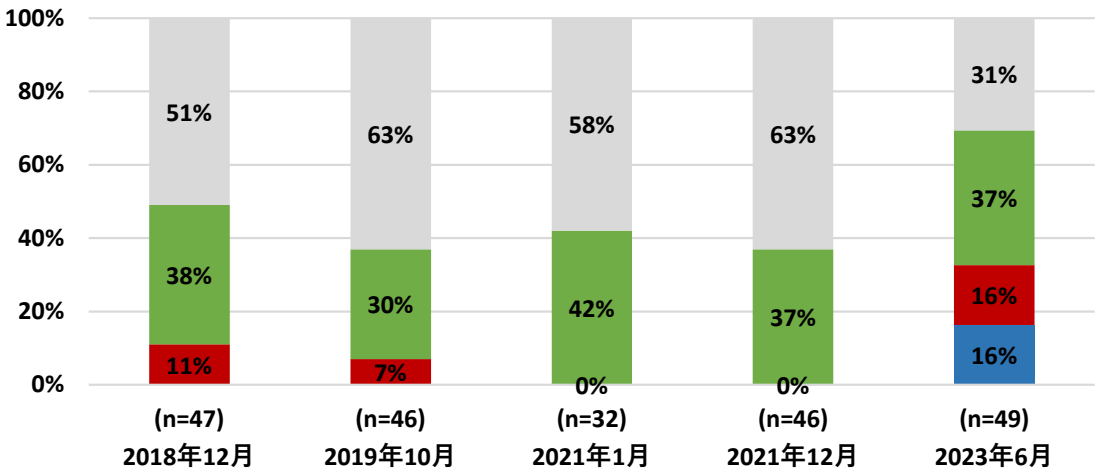


- ×：何も記載がない
- △：直近の改定日のみ記載
- ○：改定日一覧のみ記載
- ◎：改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果 (②新着アプリ：【5-1】プラポリの改定履歴の記載状況)

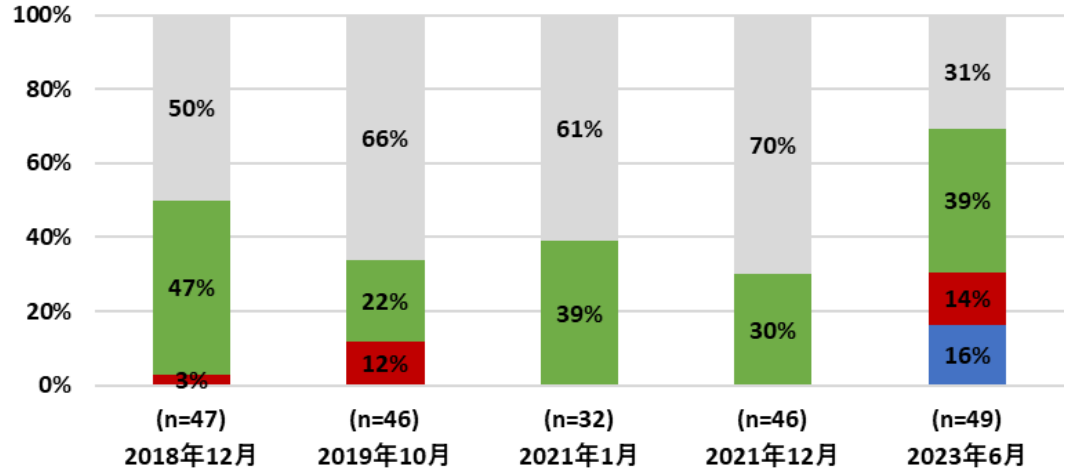
Android・iOSともに「×：何も記載がない」アプリが大きく減少し、「◎：改定日と改定内容や過去版へのリンクが存在」「○：改定日一覧のみ記載」が増加している。

【Android】プラポリの改定履歴の有無



- ×：何も記載がない
- △：直近の改定日のみ記載
- ○：改定日一覧のみ記載
- ◎：改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

【ios】プラポリの改定履歴の有無



- ×：何も記載がない
- △：直近の改定日のみ記載
- ○：改定日一覧のみ記載
- ◎：改定日一覧と改定内容や過去版へのリンクが存在

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【6-1】アプリ開発者の国籍）

選定したアプリの国別分類は、下記の通りとなっており、国内アプリが全体の2/3程度となっている。

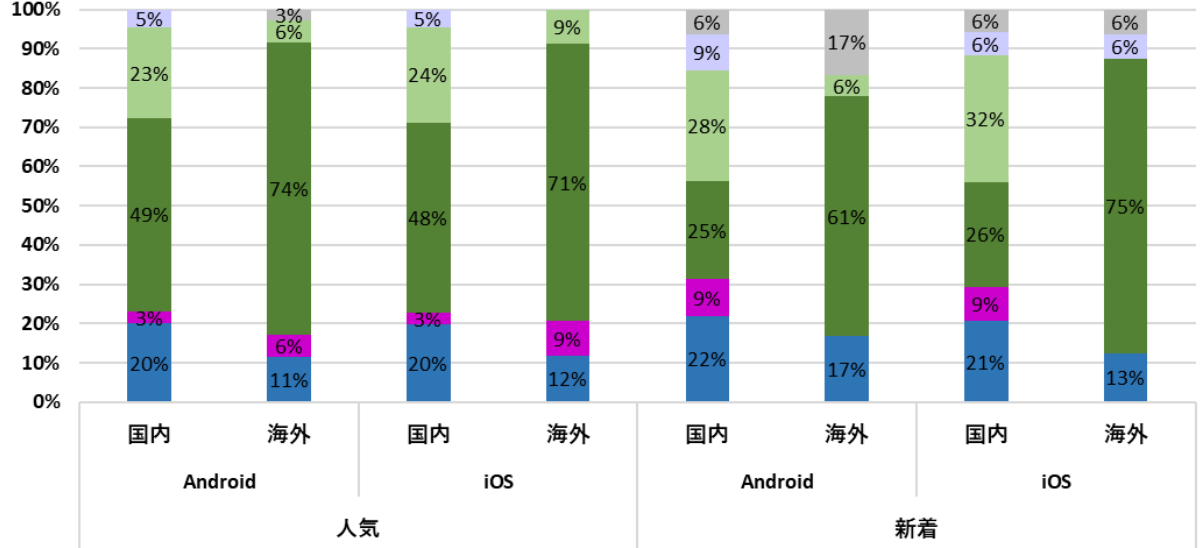
	Android						iOS					
	2021年12月			2023年6月			2021年12月			2023年6月		
	Total	人気	新着	Total	人気	新着	Total	人気	新着	Total	人気	新着
国内	87	69	18	97	65	32	106	71	35	100	66	34
海外	63	31	32	53	35	18	44	29	15	50	34	16

※ 海外は、アメリカ、中国、台湾、韓国、シンガポール、イギリス、スウェーデン、フランス、不明（アプリ及びアプリ提供元の情報から判別出来ず）となっている。

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【6-2】プラポリの記載内容の分類）

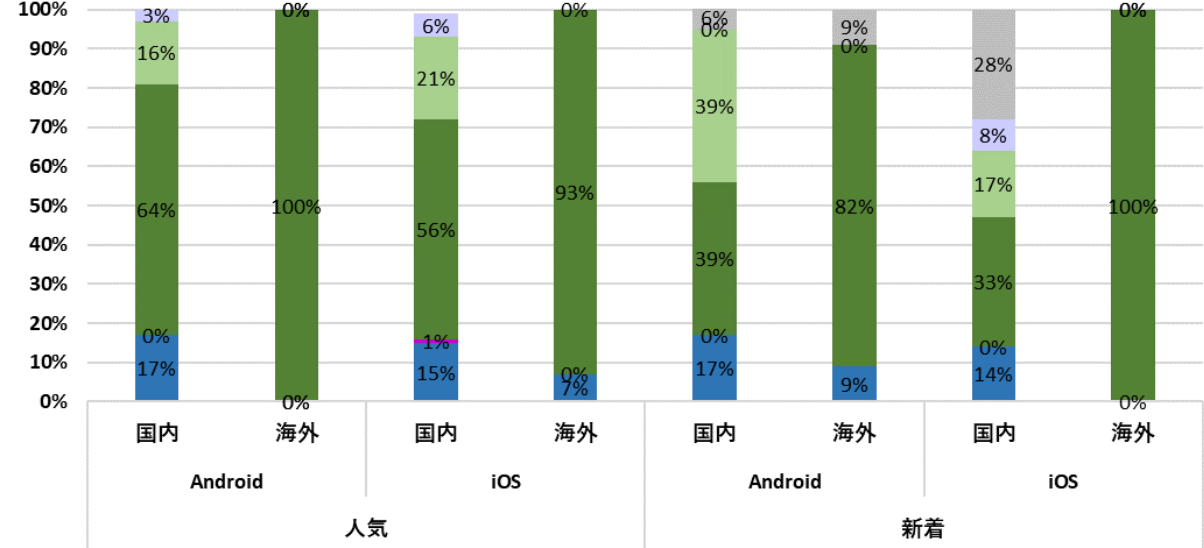
人気アプリ・新着アプリとともに、「A：個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている」アプリは、国内の方が若干多い結果となっているが、プラポリとしてアプリを意識した記載となる【A】～【C-1】まで記載されているアプリは海外アプリの方が高い結果となっている。一方、【D】～【E】までの、プラポリとして必要な項目が記載されていないプラポリは国内・海外で大きな差異はない

開発者の国内外別のプラポリの内容分類（2023年6月）



- F：日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない。
- E：会社としての抽象的なポリシー（個人情報保護方針）があるだけ。
- D：一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ。
- C-2：会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- C-1：会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- B：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある。
- A：個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている。

開発者の国内外別のプラポリの内容分類（2021年12月）



- F：日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない。
- E：会社としての抽象的なポリシー（個人情報保護方針）があるだけ。
- D：一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ。
- C-2：会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- C-1：会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- B：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある。
- A：個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている。

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【6-3】SPI8項目+追加2項目の記載率）

国内アプリと海外アプリを比較すると、人気アプリについては、海外アプリの方が「取得される情報の項目」や「利用者情報の送信先」を始め、プラポリの記載内容が充実している傾向が見られた。

分類	番号	項目	人気アプリ (2023年6月)				新着アプリ (2023年6月)				人気アプリ (2021年12月)				新着アプリ (2021年12月)				
			Android		iOS		Android		iOS		Android		iOS		Android		iOS		
			国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	
SPI	①	情報を取得するアプリ提供者等の氏名又は名称	100%	97%	100%	97%	97%	82%	97%	81%	100%	81%	100%	100%	100%	100%	100%	93%	
	②	取得される情報の項目	85%	97%	85%	97%	88%	94%	79%	94%	86%	100%	79%	100%	94%	100%	65%	100%	
	③	取得方法	77%	89%	77%	88%	78%	76%	76%	81%	70%	87%	65%	97%	35%	77%	42%	73%	
	④	利用目的の特定・明示	98%	100%	98%	100%	94%	88%	94%	88%	94%	100%	94%	100%	100%	90%	85%	87%	
	⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法	⑤-1.送信停止の手順の記載（送信停止の手順）	62%	60%	61%	59%	63%	18%	59%	25%	26%	26%	20%	55%	0%	3%	4%	7%
			⑤-2.利用者情報の削除の記載（利用者情報の削除）	80%	97%	79%	97%	75%	76%	76%	88%	68%	55%	73%	86%	59%	50%	50%	27%
	⑥	外部送信・第三者提供の有無、情報収集モジュールの有無	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載	85%	97%	85%	97%	94%	94%	94%	94%	99%	97%	96%	93%	94%	93%	96%	93%
			⑥-2.利用者情報の送信先の記載	75%	94%	76%	94%	75%	82%	71%	81%	59%	55%	62%	24%	29%	60%	23%	60%
			⑥-3.情報収集モジュールに関する記載	54%	63%	53%	62%	44%	35%	35%	31%	43%	39%	39%	10%	24%	57%	19%	60%
	⑦	問い合わせ窓口・苦情の申出先	98%	100%	98%	100%	81%	88%	82%	88%	86%	87%	92%	59%	71%	77%	73%	80%	
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続	82%	97%	80%	97%	63%	71%	62%	69%	59%	68%	61%	79%	41%	70%	35%	53%		
個人情報保護法	⑨	利用者の選択の機会の内容、データポータビリティに係る事項	66%	94%	67%	94%	78%	82%	79%	88%									
	⑩	委託に係る事項	71%	71%	71%	71%	69%	18%	65%	19%									

SPI8項目において、特に重要性が高いと考えられる項目

青字：国内と海外の結果を比較して国内の方が10%以上高い
 赤字：国内と海外の結果を比較して国内の方が10%以上低い

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【6-4】プラポリ掲載率の比較）

Android・新着アプリのアプリ内の掲載率を除き、国内外、OSでの大きな差異はない。

項目	人気アプリ（2023年6月）				新着アプリ（2023年6月）			
	Android		iOS		Android		iOS	
	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外
全体	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
マーケット	95%	100%	95%	100%	88%	94%	94%	93%
アプリ内	95%	100%	95%	100%	90%	100%	94%	93%

<前回調査の結果>

項目	人気アプリ（2021年12月）				新着アプリ（2021年12月）			
	Android		iOS		Android		iOS	
	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外
全体	100%	100%	100%	100%	94%	91%	72%	100%
マーケット	99%	100%	97%	100%	94%	91%	69%	100%
アプリ内	90%	90%	96%	97%	67%	36%	39%	53%

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【7-1】分かりやすい通知・同意取得に関する工夫の有無・分類）

人気アプリ・新着アプリともに前回調査の結果と比較して、アプリにおける通知・同意取得に関する工夫を行っているアプリの数量が増加している。（人気アプリの①階層的な通知を除く。）

項目	人気アプリ：2023年10月		新着アプリ：2023年10月		人気アプリ：2021年12月		新着アプリ：2021年12月	
	Android (n=99)	iOS (n=100)	Android (n=45)	iOS (n=50)	Android (n=100)	iOS (n=100)	Android (n=50)	iOS (n=50)
①階層的な通知	15%	14%	18%	18%	20%	27%	0%	0%
②図・アイコン・イラスト・動画等の利用	19%	17%	4%	6%	9%	14%	0%	0%
③プライバシーポリシーのポップアップでの同意取得	65%	65%	60%	60%	21%	16%	6%	2%

- ① 階層的な通知：プライバシーポリシー等の全文をもって通知を行うのではなく、利用者の関心の範囲や粒度に合わせて通知内容を階層化しているケース（全文とは別に、目次の作成、重要事項や概要版の作成など）
- ② 図・アイコン・イラスト・動画等の利用：プラポリ内や専用の説明ページ等で、図・アイコン・イラスト・動画を用いて利用者情報の取り扱いを説明しているケース
- ③ プライバシーポリシーのポップアップでの同意取得：初回起動時などにポップアップ等でプラポリ全文やプラポリのリンクを提示し、同意を取得するケース

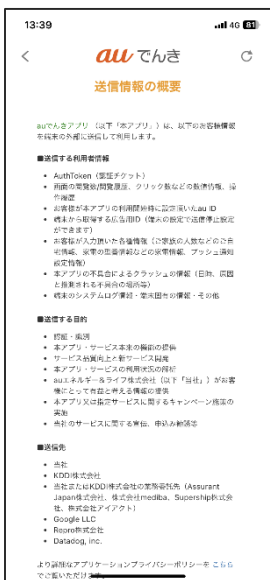
①階層的な通知	
1	DAZN
2	Disney
3	FUJIFILM Business Innovation
4	Google
5	KDDI
6	LINE
7	Meta
8	NHN PlayArt Corp.
9	NTT DATA
10	NTTドコモ
11	Twitter
12	ソフトバンクモバイル
13	バイドゥ
14	マクドナルド
15	マツモトキヨシ
16	楽天
17	日本経済新聞

②図・アイコン・動画等の利用	
1	Google
2	Meta
3	PayPay
4	Twiter
5	楽天

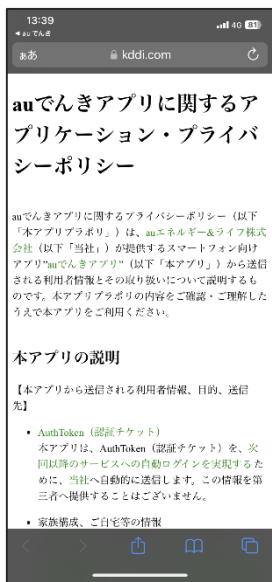
(参考) 階層的な通知の事例

階層的な通知の事例としては、既に示している概要版の作成以外に、auでんきのように概要版から詳細版を表示し、そこから企業・サービスのプラポリを表示し、取得した情報の扱いを説明するなどの例が存在する。

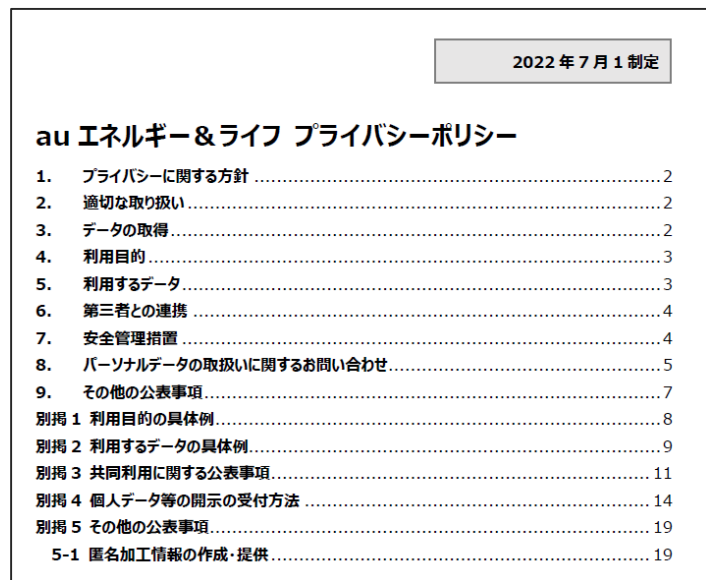
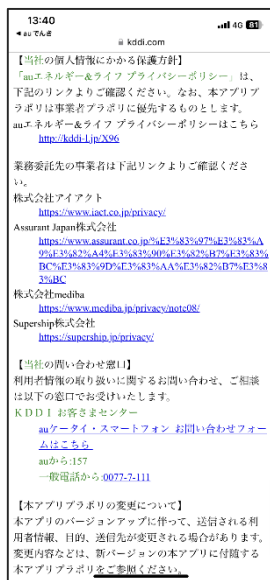
auでんきアプリの事例 (出典: auでんき)



プラポリ概要版



プラポリ詳細版



企業プラポリ

3.2.アプリプラポリ調査 調査結果（【8-1】利用者の権利・利益保護を妨げるおそれの有無・分類）

権利・利益保護を妨げるおそれのある仕様としては、「①日本語以外の言語でのプライバシーポリシーの記載」、「②プラポリ同意取得をしていないアプリ」「③マーケットとアプリでプラポリが異なるアプリ」が抽出された。

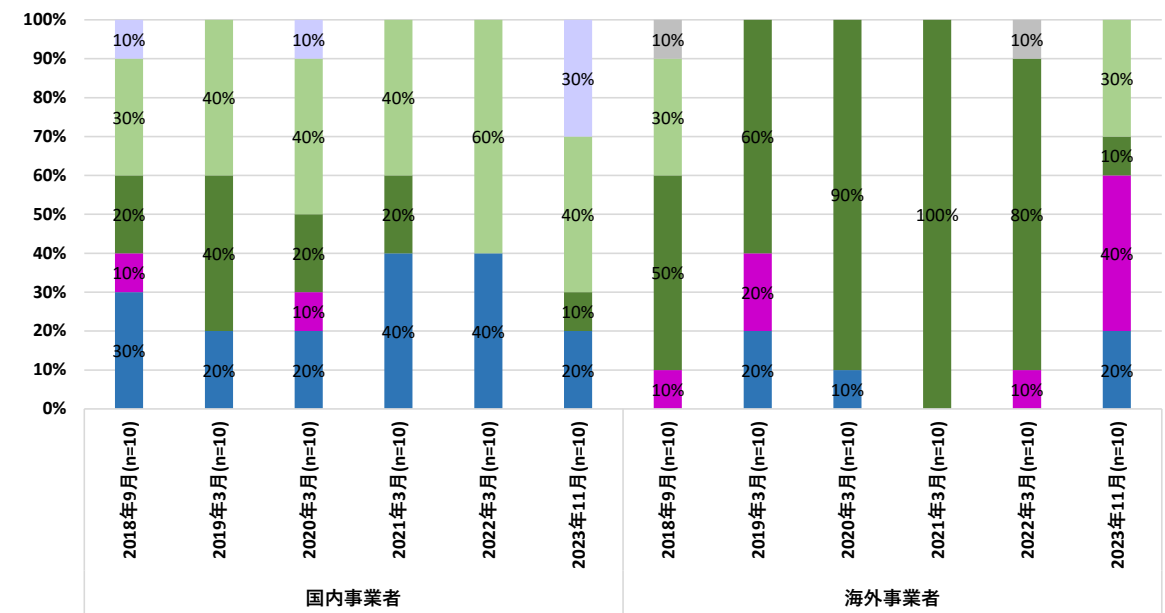
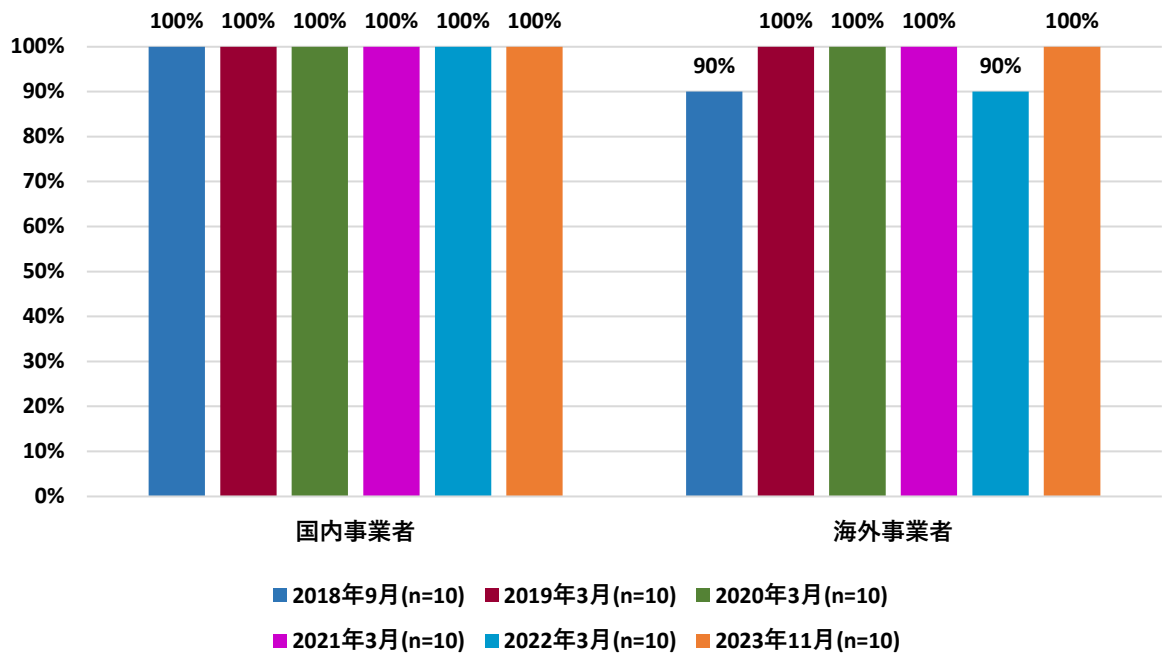
アプリ初回起動時に、プラポリ同意取得しないアプリが、人気・新着アプリ、Android・iOS問わず40%前後という結果となっている。

項目		人気アプリ：2023年6月		新着アプリ：2023年6月		人気アプリ：2021年12月		新着アプリ：2021年12月	
		Android (n=100)	iOS (n=100)	Android (n=50)	iOS (n=50)	Android (n=100)	iOS (n=100)	Android (n=50)	iOS (n=50)
① 日本語以外の言語でのプラポリの記載	英語	2%	2%	16%	5%	9%	4%	50%	28%
	英語以外	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	2%
② プラポリ同意取得していないアプリ		35%	35%	44%	40%				
③ マーケットとアプリでプラポリが異なるアプリ		9%	8%	16%	18%				

3.3.情報収集モジュールプラポリ調査 調査結果（【1-1, 1-2】プラポリの掲載率, 分類）

プラポリの掲載率は国内・海外事業者ともに100%となっている。

海外事業者では、モジュールを意識した記載のプラポリの割合（【A】【B】【C-1】の合計）は70%である。一方、国内については、モジュールを意識した記載のプラポリの割合（【A】【B】【C-1】の合計）は30%と依然差がある状況である。さらには、国内事業者では、【E】会社として抽象的なプライバシーポリシーしかない会社が30%存在している。



※ 掲載率：プライバシーポリシーや個人情報保護方針やこれらに準ずる記載されたページが事業者のウェブページ上で見つければ「プラポリ有」と判断。（「個々の情報収集モジュール、もしくは広告ネットワーク等のサービスに関するプラポリが作成されていること」、「SPI 8項目が適切に記載されていること」を示すものではない）

- F：日本語もしくは英語のプラポリが記載されていない。
- E：会社としての抽象的なポリシー（個人情報保護方針）があるだけ。
- D：一般的なWebサイトのプラポリがあるだけ。
- C-2：会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっていない
- C-1：会社・サービス全体のプラポリだけあり、スマホアプリを意識した記載になっている
- B：サービス全体のプラポリがあり、その中に個々のスマホアプリに関する記述がある。
- A：個々のスマホアプリ専用のプラポリが用意されている。

3.3.情報収集モジュールプラポリ調査 調査結果（【2-1】SPI8項目+追加2項目の記載率）

国内事業者は、プラポリが【E】会社として抽象的なプライバシーポリシーとなっている企業が30%とあるため、外国事業者と比較して重要性が高いと考えられる4項目の記載率が低い傾向がある。

番号	項目	国内事業者			海外事業者			
		2021年3月 (n=10)	2022年3月 (n=10)	2023年11月 (n=10)	2021年3月 (n=10)	2022年3月 (n=9)	2023年11月 (n=10)	
①	情報を取得するアプリ提供者等の氏名又は名称	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
②	取得される情報の項目	100%	70%	70%	100%	100%	100%	
③	取得方法							
④	利用目的の特定・明示	100%	100%	90%	100%	100%	100%	
⑤	通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法	⑤-1.送信停止の手順の記載（送信停止の手順）	80%	30%	30%	90%	89%	50%
		⑤-2.利用者情報の削除の記載（利用者情報の削除）	40%	70%	60%	30%	89%	80%
⑥	外部送信・第三者提供の有無、情報収集モジュールの有無	⑥-1.利用者情報の第三者への送信の有無の記載	100%	100%	90%	90%	100%	90%
		⑥-2.利用者情報の送信先の記載	40%	30%	80%	40%	33%	90%
		⑥-3.情報収集モジュールに関する記載						
⑦	問い合わせ窓口・苦情の申出先	100%	100%	100%	100%	100%	60%	
⑧	プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続	50%	50%	80%	80%	100%	70%	
⑨	利用者の選択の機会の内容、データポータビリティに係る事項			80%			80%	
⑩	委託に係る事項			90%			20%	

1. 概要	1
2. 背景	7
3. アプリケーションのプライバシーポリシー調査	9
4. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理	36
5. アプリマーケット運営事業者の変遷の整理	46

4. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理 ～整理の枠組み～

アプリマーケットの規約に関するポータルページ

Google

デベロッパーポリシーセンター

Apple

Appleデベロッパ向けの契約およびガイドライン

▶ Google Playデベロッパー販売／配布契約

- 1. 定義
- 2. 本契約への同意
- 3. 取引関係、価格、支払い、および税金
- 4. デベロッパーによるGoogle Playの仕様
- 5. 許可
- 6. ブランド表示および広報
- 7. プロモーション活動
- 8. 対象製品の削除
- 9. プライバシーおよび情報
- 10. 本契約の終了
- 11. 表明および保証
- 12. 保証に関する免責事項
- 13. 責任の制限
- 14. 補償
- 15. 契約の変更
- 16. 法的一般条項

▶ デベロッパー プログラム ポリシー (審査ガイドライン)

▶ Apple Developer Program使用許諾契約

▶ 付属書 1 ～ 7 (Attachment 1～7)

▶ 別紙 1 (Schedule1) 無償アプリの配布条件

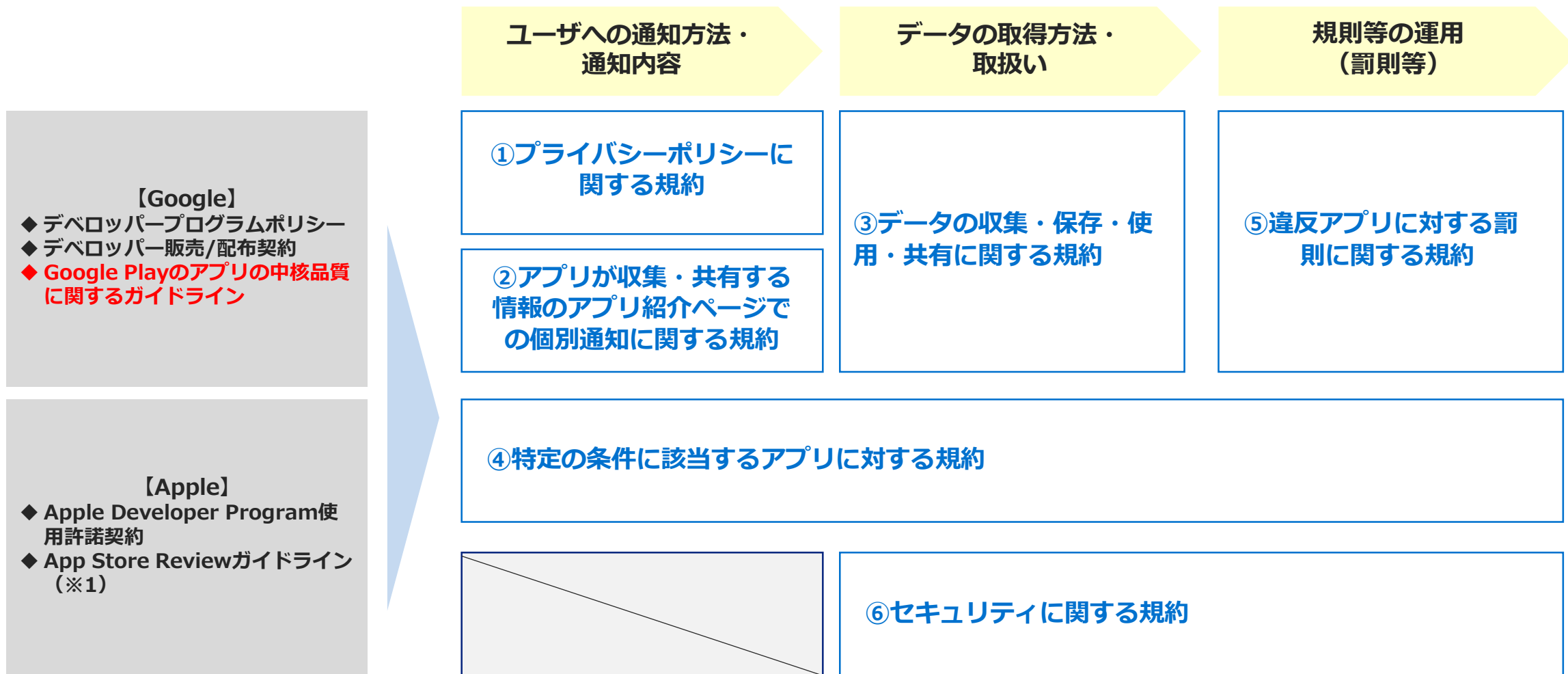
▶ 別紙 2 (Schedule2) 有償アプリ、コンテンツの配布条件

▶ 別紙 3 (Schedule3) カスタムApp関連の配布条件

▶ App Store Reviewガイドライン アプリ審査ガイドライン

4. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理 ～整理の枠組み～

AppleまたはGoogleで公開されているデベロッパープログラムポリシー、ガイドライン等を参照し、アプリユーザデータの取り扱いやセキュリティに係る規約を以下の視点で分析した。



※1 「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」は厳密には「App Store Reviewガイドライン使用許諾契約」に記載されていないが、「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」を掲載している同ウェブページにアプリ公開申請時に必要と記載があるため、ガイドラインの一部とみなして記載

4. ①プライバシーポリシーに関する規約

AppleおよびGoogleで公開されるアプリにはそれぞれ遵守すべき規約が定められており、Apple、Googleともに、アプリを公開する場合にプライバシーポリシーの設置が義務付けられる。

項目		Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋)	
プライバシーポリシー	対象	すべてのアプリ	すべてのアプリ	
	設置義務	あり (2022年7月より義務化)	あり (2018年10月より義務化)	
	記載場所	Google Playの各アプリページとアプリ内の両方	AppStoreでの各アプリページと各アプリ内の両方	
	必須記載項目	収集するデータの種類	必須	必須
		データの収集方法	必須	必須
		収集するデータの用途	必須	必須
		共有するデータと共有先	必須	必須
データ保存/削除のポリシー		必須	必須	
その他	<ul style="list-style-type: none"> • アプリの主体を明記、もしくはアプリ名を明記 • 連絡先または問合せ方法 • ユーザの個人情報や機密情報を安全に処理するための手順 • プライバシー ポリシーであることが明瞭にわかるラベル付ける • プライバシー ポリシーは必ず、どの国からもアクセスできるよう、アクセス制限のない一般公開の有効なURL (PDF は不可) で参照可能、かつ編集不可とする 	<ul style="list-style-type: none"> • ユーザが同意を無効にする方法やユーザデータの削除をリクエストする方法 • プライバシーポリシーはわかりやすく明確なものである 		

4. ②アプリが収集・共有する情報のアプリ紹介ページでの個別通知に関する規約

Apple、Googleともに、アプリで収集するデータをアプリ紹介ページで公開義務化されている。

項目		Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋) ※1
対象		すべてのアプリ	すべてのアプリ
公開義務化		2022年7月	2020年12月
表示場所		GooglePlayの各アプリページ	AppStoreの各アプリページ
記載が必要な情報	収集するデータの種類	デベロッパまたはサードパーティパートナーが収集するデータ全て	デベロッパまたはサードパーティパートナーが収集するデータ全て
	収集するデータの用途	必須	必須
	ユーザに紐づけられるデータ	-	必須
	ユーザのトラッキングを行うデータ	-	必須
	プライバシーポリシー	必須	必須
	その他	(任意) 独立したセキュリティ審査を受けた申告 (任意) ファミリーポリシーを遵守していることを表示	-

※1 「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」は厳密には「App Store Reviewガイドライン使用許諾契約」に記載されていないが、「App StoreでのAppのプライバシーに関する詳細情報の表示」を掲載している同ウェブページにアプリ公開申請時に必要と記載があるため、ガイドラインの一部として記載

(参考) アプリが収集・共有する情報のアプリ紹介ページでの個別通知

Googleのアプリが収集・共有する情報のアプリ紹介ページでの個別通知

データ セーフティ

データの安全は、デベロッパーによるユーザーデータの収集、共有方法を理解することから始まります。データのプライバシーとセキュリティの方針は、アプリの使用法、ユーザーの年齢やお住まいの地域によって異なることがあります。この情報はデベロッパーから提供されたもので、更新されることがあります。

- このアプリはサードパーティと以下の種類のデータを共有することがあります
個人情報、財務情報、他 5 件
- このアプリは以下の種類のデータを収集することがあります
位置情報、アプリのアクティビティ、他 3 件
- データは送信中に暗号化されます
- データを削除できません

[詳細を表示](#)

Appleのアプリが収集・共有する情報のアプリ紹介ページでの個別通知

App のプライバシー [詳細を表示](#)

デベロッパである“KDDI CORPORATION”は、App のプライバシー慣行に、以下のデータの取り扱いが含まれる可能性があることを示しました。詳しくは、[デベロッパプライバシーポリシー](#)を参照してください。

ユーザのトラッキングに使用されるデータ

次のデータは、他社のアプリや Web サイト間でユーザをトラッキングする目的で使用される場合があります：

- ID
- 使用状況データ
- その他のデータ

ユーザに関連付けられないデータ

次のデータは収集される場合がありますが、ユーザの識別情報には関連付けられません：

- 位置情報
- ID
- 使用状況データ
- 診断
- その他のデータ

(出所) Play Consoleヘルプ「Google Play のデータ セーフティ セクションの情報を提供する」
App Storeプレビュー「auPayをApp Storeで」

4. ③データの収集・保存・使用・共有に関する規約

AppleとGoogleそれぞれでデータの収集・保存および使用・共有について定められており、ほぼ同様の内容だが、Appleの方が一部細かい義務を記載している。

項目		Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋)
データの収集・保存	ユーザからの同意取得義務	必須	必須 (簡単な同意撤回オプション付加義務あり)
	必要最低限のデータ取得義務	必須	必須
	必要最低限のアカウントログイン義務	-	必須
	その他 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報や機密情報が必要になることをユーザが合理的に予測できない可能性がある場合、データの収集、使用、共有について、アプリ内で開示し、直後に同意をリクエストする義務 	<ul style="list-style-type: none"> アプリを利用したユーザのパスワード等プライベートデータの取得禁止 SafariViewController (Apple指定UI) の使用義務 ユーザ以外のソースから取得したまたは未同意の個人情報を収集するアプリの禁止
データの使用・共有	事前にユーザ許可取得の義務	必須	必須
	目的外利用の禁止	必須 (アプリ機能の提供や改善に直接関係するもの限定)	必須
	その他 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> データを安全に扱う義務 Androidがアプリによるアクセスを制限しているデータ (カメラ、マイクなど非公開のユーザ情報) へアクセスする前に、実行時の権限をリクエストする努力義務 	<ul style="list-style-type: none"> 未許可のユーザプロファイル構築禁止 分析や広告目的でユーザのデバイスにインストールされている他アプリの情報収集の禁止

4. ④特定の条件に該当するアプリに対する規約

AppleとGoogleどちらにおいても、子どものデータを取り扱う場合、追加ルールを定めている。

項目		Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)	Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋)
子ども (※1) を対象とする 場合	法の遵守	・ 法律・規制の遵守義務 (※2)	・ 法律・規制の遵守義務 (※2)
	データ収集等の制限	・ 子どものデータ収集にあたり情報を開示する義務 (※3) ・ 子どものユーザだけを対象とする場合、位置情報の収集・共有等を禁止 等	・ 法律に準拠する目的のみでの生年月日や保護者の連絡先の要求許可
	広告掲載	・ Google認定広告のみ使用可能	・ サードパーティ製の分析・広告機能の禁止
	プライバシーポリシー	-	・ プライバシーポリシーの設置義務 (※5)
特定の データ を扱う 場合	健康・フィットネス・医療データ	- (※4)	・ 広告、マーケティング目的等で、使用・公開の禁止 ・ 虚偽データが書き込まれないよう配慮する義務 ・ 健康に関する臨床調査を実施するAppでは、参加者本人、未成年の場合は親または保護者から同意を得る義務/独立した倫理審査委員会の適切な承認を得る必要
	位置情報データ	- (※4)	必須
	その他データ公開の禁止	・ 個人の財務情報・支払い情報・政府発行の個人識別番号 ・ (未許可での) 非公開の電話帳や連絡先情報データを安全に扱う義務	・ 未許可のユーザプロフィール構築禁止 ・ 分析や広告目的でユーザのデバイスにインストールされている他アプリの情報収集の禁止
特定の機能を持つ場合		・ ウイルス対策やセキュリティ機能を持つアプリはアプリ内での開示及びプライバシーポリシーへの収集データや使用方法についての掲載義務	-
		・ 永続的なデバイス識別子 (SIMシリアル番号等) を収集またはリンクするアプリは他の個人情報等とのリンク禁止	-

※1 子どもの対象は、Googleでは13歳未満、Appleでは11歳以下と設定している

※2 児童オンラインプライバシー保護法 (COPPA) やEU一般Data protection規則 (GDPR) のような法律、およびその他の適用される規制または法律

※3 開示場所については記載されていないが、アプリ内、プライバシーポリシー内に加えてアプリ開発プログラム内 (審査用に記載が必要になると考えられる) と推定される

※4 デベロッパープログラムポリシーにおいて、アプリを通じて取得したデータの収集・使用・共有の目的はアプリ機能の提供や改善に直接関係するもの限定と規定している

※5 現在すべてのアプリにプライバシーポリシー設置義務があるため、念押しで書かれているものと考えられる

4. ⑤違反アプリに対する罰則に関する規約

違反の重さに応じて、アプリだけの罰則またはデベロッパのアカウントへの罰則が追加される。

Googleの場合、アカウントが停止されると、収益が受け取れなくなったりアカウント再作成できなくなる重い罰則がある。

違反の例示	Google (デベロッパープログラムポリシーより抜粋)		Apple (App Store Reviewガイドラインより抜粋)	
	App	デベロッパ	App	デベロッパ
Appが公開前に規約違反の場合	非承認	繰り返すと アカウント停止の可能性	却下	却下
【Appの軽微な瑕疵】Appが正常に機能しない、サポートされていない場合など	Google Play から削除	記載なし	App Storeから削除	記載なし
【Appの深刻な瑕疵】 Appがユーザに対して詐欺的行為を働こうとする/ユーザの同意なしにデータを共有する場合など	Google Playで 公開停止	重大な違反や複数回違反をした 場合アカウント停止	App Storeから削除	アプリ開発プログラムから除名 される場合もある
デベロッパが「デベロッパ行動規範」に違反した行動を行った場合	規定なし (※2)		記載なし	アカウント停止 (※4)
デベロッパが悪質な違反 (システムに不正を働こうとした場合など) を行った場合	記載なし		デベロッパのAppは App Storeから削除	アプリ開発プログラム から除名
デベロッパが不正な操作 (Appを利用して密かにユーザのデータを取得する等)、誤解を招く行為、その他の詐欺的な行為を繰り返す場合	デベロッパのAppは GooglePlayから削除	アカウント停止 (収益が受け取れなくなり、同 環境でのアカウント 再作成不可に)	必須	アプリ開発プログラム から除名

※1 Googleでは、動画でおおまかな違反の例示とそれに対する罰則を説明しており、Appleは規約で違反に対する罰則を例示している。ここではAppleの記載に合わせた形でおおよその違反の例示と罰則を記載している。

※2 「デベロッパ行動規範」を設けているのはAppleに限定されるため、規定なしとしている。

※3 この違反事例でAppに対しての罰則は明記されていないが、上の例から同様の罰則が適用されると判断し、このような記載としている。

※4 アプリ開発プログラムから除名される場合と異なり、適切な対応を行うことでアカウントを復元することができる。

4. ⑥セキュリティに関する規約

AppleまたはGoogleで公開されているデベロッパプログラム、ガイドライン等から「⑥セキュリティに関する規約」を以下の通り整理した。

項目		Google (デベロッパプログラムポリシー)	Apple (AppStoreReviewガイドライン)
アプリ開発者が 守るべきルール	VPNサービス	VPN Serviceに関するポリシー Google Play Consoleの申告フォームで申告が必要	5.4 VPNアプリ 組織として登録しているデベロッパのみ利用可能
	不適切な コンテンツ	不適切なコンテンツ 性、冒とく、暴力、いじめなどを助長するコンテンツに対して 制限有	1.1 不適切なコンテンツ 宗教、ポルノ、差別などを助長する コンテンツに対して制限有
	ギャンブル	現金を伴うギャンブル、ゲーム、コンテスト 有効なライセンスが付与されているか承認を取得	5.3 賭博ゲーム、ギャンブル、宝くじ/ロト アプリが利用される地域に必要なライセンスおよび許可を 取得
	第三者の セキュリティ審査	独立したセキュリティ審査(任意) ・OWASP MASVSに基づくアプリ評価・審査 ・完了後にデータセーフティセクションにバッジが表示	-
	デバイス不正 行為の禁止	デバイスやネットワークでの不正行為 ・セキュリティの脆弱性を悪用するコードは許可されない ・Google Playの更新機能以外の方法により、アプリの更新を してはいけない	-
	安全なデータ処理	ヘルスコネクに接続するアプリ ・リクエストするデータの種別とユーザーの許可またはユー ザーの数に応じて、Google が任命したセキュリティ評価者 によるセキュリティ評価を受ける必要がある	1.4 物理的な危害 不正確なデータまたは情報を提示する可能性がある医療用 アプリや、患者の診断や治療に使用される可能性がある医 療用アプリは、特に厳しく審査される
アプリストアの 取り組み	マルウェアから 保護する仕組み GooglePlayプロテクトの仕組み ・ユーザがアプリをインストールする際に、アプリをチェック ・アプリまたはURLが安全ではない可能性がある場合、 Googleから警告が表示	-	

1. 概要	1
2. 背景	7
3. アプリケーションのプライバシーポリシー調査	9
4. アプリマーケット運営事業者の規約等の整理	36
5. アプリマーケット運営事業者の変遷の整理	46

5.1. ユーザーデータの取り扱いに関する規約等の変遷（2013年～16年）

Google Play及びApp Storeで子ども向けカテゴリの追加及び該当アプリにプラポリ掲載義務化する動きあり（青字）。2013年頃からApp Store、次いでGoogle Playでアプリの識別子取得が制限された（赤字）。

人気アプリの
プラポリ掲載率（※1）

調査年月		2014年2月		2015年1月		2015年10月		2016年10月	
Android	iOS	74%	63.5%	84%	85%	78%	68%	83%	81%

調査項目	2013年	2014年	2015年	2016年
プライバシーポリシー設置		13歳未満の子供向けアプリプラポリ掲載義務化（9月）		「ファミリー」カテゴリのアプリ ※主に子供を対象とするアプリ プラポリ掲載義務化（4月） 有効なプラポリが無記載のアプリに警告通知（12月） デバイスのユーザーデータ（位置情報等）へアクセスするアプリにプラポリ掲載義務化（6月）
ユーザ識別番号の取得制限	端末識別子（UDID）取得アプリが審査却下（5月）	全アプリ対象に、広告目的で使用する端末IDについて、規約により広告識別子（AAID）使用義務化（8月）（※2） 広告表示しない広告識別子（IDFA）取得アプリ審査却下（2月）		
アプリ開発のカテゴリ導入			年齢別レーティング制度を導入しレーティング取得義務化（3月） ファミリー向けプログラム導入（4月） ※アプリが特に子供を対象とする場合、安全で適切なことを保証する	
その他		開発者向けポリシー解説サイト開設（2月）	アプリの事前審査システム導入（3月） ※Appleでは以前より審査導入済み	アプリの審査ガイドライン大幅改定（6月）

※1 各アプリマーケットの無料アプリのランキングから上位100アプリを抽出し、アプリ紹介ページ又はアプリ内の掲載率を調べて並べたもの

※2 従来は規約上も端末識別子利用可能だったが、2014年8月に規約により（OSによる物理的な制限ではない）広告識別子（AAID）の仕様が義務化された

5.1. ユーザーデータの取り扱いに関する規約等の変遷（2017年～20年）

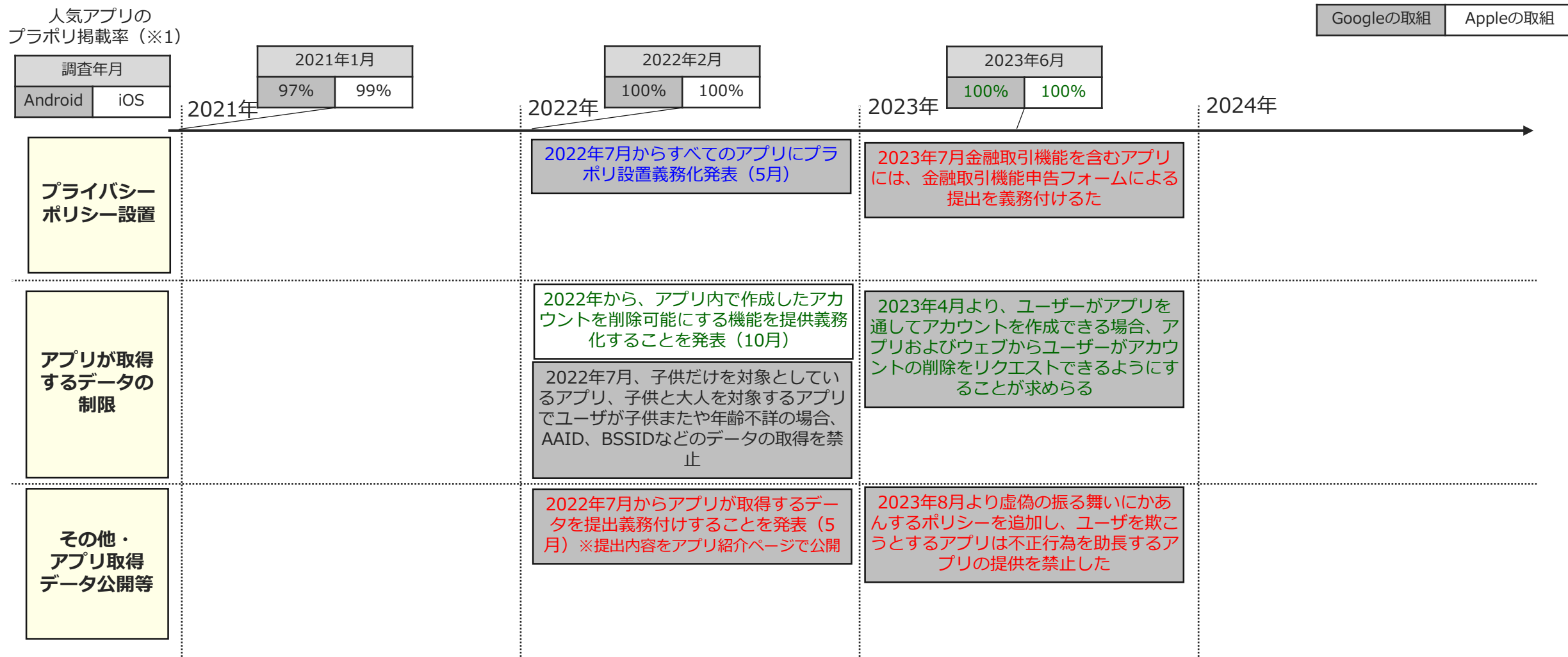
Google Play・App Storeの両方で、全アプリのプラポリ設置が義務化され、2021年に掲載率が100%に（青字）また、Google、Appleともに、開発者にアプリの取得データの提出を義務付け、紹介ページでの公開に注力（赤字）

人気アプリのプラポリ掲載率（※1）		Googleの取組		Appleの取組	
調査年月	Android	iOS			
2017年	93%	81%			
2018年	84%	85%			
2019年	78%	68%			
2020年					
プライバシーポリシー設置			すべてのアプリにプラポリ設置義務化（10月）		
アプリが取得するデータの制限	アプリ機能に無関係なデータを収集・提供する場合、事前同意取得を義務化（12月）	同意なく個人情報収集するアプリをマーケット上で警告表示と発表（12月）	Googleアカウントを通じたデータ取得時にデータ別同意取得義務化（10月） ※従来は一括での許諾取得で問題なかった		アプリのバックグラウンドでの位置情報取得を原則禁止（4月）
その他・アプリ取得データ公開等	自社プライバシー保護取組説明ページ公開（9月）		自社プラポリを更新 動画やイラストで透明性向上（5月）	ポリシー違反で非承認アプリが55%増加、公開停止が66%増加（2月）	
			自社プラポリを更新 Apple保管データ（購入履歴やカレンダー等）を把握・修正・削除可能とした（5月）	ユーザのアプリ操作記録を分析するコードの開示義務化（2月）※アプリ使用時のタッチ操作を無断記録保存禁止	アプリが取得するデータを提出義務付け（12月）※提出内容をアプリ紹介ページで公開

※1 各アプリマーケットの無料アプリのランキングから上位100アプリを抽出し、アプリ紹介ページ又はアプリ内の掲載率を調べて並べたもの。

5.1. ユーザーデータの取扱いに関する規約等の変遷（2021年～23年）

Google Play・App Storeの両方で、全アプリのプライバシーポリシー設置が義務化され、2021年に掲載率が100%に（青字）また、Google、Appleともに、開発者にアプリの取得データの提出を義務付け、紹介ページでの公開に注力（赤字）。さらに、Google、Appleともに、アプリ内で作成したアカウントを削除する機能の提供を義務付けている（緑字）。



※1 各アプリマーケットの無料アプリのランキングから上位100アプリを抽出し、アプリ紹介ページ又はアプリ内の掲載率を調べて並べたもの。

5.2.OSにおけるユーザデータの取り扱い/変遷（2012年～16年）

2012年からiOSでは広告識別子が導入されるとともに、識別子の取得が制限されるようになった（青字）。

AppleではOSレベルで端末データへのアクセス制限を強化しており、次いでGoogleでも、ユーザがアプリごとのアクセス制限管理をできるようになった（赤字）。

		Googleの取組		Appleの取組		
		~2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
Android		Android4.2以前	Android4.4（10月）	Android5（11月）	Android6.0（10月）	Android7（8月）
Apple		iOS6.0以前	iOS7（9月）	iOS8（9月）	iOS9（9月）	iOS10（9月）
識別子の取得制限		広告識別子（AAID）を導入 ※リセット機能は標準装備 （2011年10月Android4.0）	広告識別子（IDFA）リセット 機能追加（1月）			
		広告識別子（IDFA）を導入 （2012年9月：iOS6.0）	端末識別子※の 使用制限（9月）			
端末内データへのアクセス制限・管理		ユーザが各アプリのアクセス可能なデータを設定できる機能の追加（2012年9月）			ユーザが各アプリのアクセス可能なデータを設定可能に（10月）	
		アプリがユーザ情報（カメラ、カレンダー等）にアクセスする際、ポップアップ表示同意取得必須化（2012年9月）			アプリが取得する特定データ（カメラ、電話帳など）は個別に取得許可義務付け（10月）	
						アプリがユーザ情報（カメラ、カレンダー等）アクセス同意取得時に、ポップアップ表示で取得目的と利用目的を明示することを義務化（9月）
その他		不正アプリチェック機能「VerifyApps」の搭載（2012年11月）		「VerifyApps」セキュリティ強化アップデート（4月）	アプリの通信の暗号化強化（9月）	

※ MACアドレス、UDIDを指す。

5.2.OSにおけるユーザーデータの取り扱い/変遷 (2017年~21年)

2017年にAndroidでもようやく端末識別子の使用が制限された。

iOSを中心に、ユーザーデータへのアクセス制限のオプションを追加しつつ、アクセスしたデータを明示する動きが広がっている (赤字)。

		Googleの取組		Appleの取組		
		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
Android		Android8 (8月)	Android9 (8月)	Android10 (9月)	Android11 (9月)	Android12 (10月)
Apple		iOS11 (9月)	iOS12 (9月)	iOS13 (9月)	iOS14 (9月)	iOS15 (9月)
端末内データへのアクセス制限・管理	端末識別子の使用制限 (8月)			データ取得の同意取得時に「使用時のみ許可」のオプション追加 (9月)	データ取得の同意取得時に「今回のみ」許可のオプションを追加 (9月)	位置情報に関しておおよその位置を提供するオプションを追加 (10月)
	広告識別子 (IDFA) を導入 (2012年9月: iOS6.0)					アプリがアクセスしたユーザー情報の履歴を確認削除可能に (10月)
	写真データ取得の同意取得時、全体でなく「1枚のみ許可」オプション追加 (9月)	Appleの提供するアプリ内データをユーザ閲覧・修正・削除機能公開 (5月)	データ取得の同意取得時に「今回のみ」許可のオプションを追加 (9月)	位置情報に関して「大まかな位置情報データ」提供オプションを追加 (9月)	アプリが異なるサイトやアプリをまたいでユーザ追跡する前に明示的な許可取得義務付け (4月)	
端末内データへのアクセス状況明示			Appleが提供するアプリが収集するデータを示すアイコンとリンクを追加 (4月)	バックグラウンドで常に位置情報を取得しているアプリのアラートを定期通知 (9月)	アプリがカメラやマイクを使用した際、ステータスバーに表示追加 (9月)	アプリがカメラやマイクを使用した際、ステータスバーに表示機能追加 (10月)
					プライバシー保護機能「セキュアペースト」の追加 (9月)	
その他	有害アプリ検出「GooglePlayプロテクト」導入 (7月)					プライベートリレーによるIPアドレス秘匿機能の提供 (9月)
	Safari、クロスサイトトラッキング制限 (ITP) 機能搭載 (9月)	Safari、トラッカーと判定したサードパーティCookie即削除 (9月)	Safari、ファーストパーティCookieの保管期間を7日に制限 (3月) (4月に24時間に短縮)	Safari、デフォルトでサードパーティCookieブロック (3月)		「アプリのトラッキングの透明性 (ATT)」を導入 (4月)

5.2.OSにおけるユーザデータの取り扱い/変遷 (2022年~23年)

2022年からAndroidでは、Wi-Fi接続時に位置情報のデフォルトでの取得を不可としている (赤字)。

Appleではトラッキングの強化を行っており、2021年にはIPアドレスの秘匿化を行ったことに加え、2023年にはURLに含まれるトラッキング情報の削除する機能を提供している (青字)。

Googleの取組 Appleの取組

	2022年	2023年			
Android	Android13 (8月)	Android14 (9月)			
Apple	iOS16 (9月)	iOS17 (9月)			
端末内データへのアクセス制限・管理	パーミッションを削除する機能を追加 (8月)	写真や動画への部分的なアクセス権の追加 (9月)			
	通知表示にパーミッション取得を義務化 (8月)	スクリーンショット検出機能の追加 (9月)			
	Wi-Fi接続時、位置情報収集不可に仕様変更 (9月)	「単一アプリ録画モード」によって指定したアプリのみの撮影が可能に (9月)			
	クリップボードの履歴を自動削除する機能を追加 (9月)	Safari, プライベートブラウジングの画面に自動ロック機能が追加 (9月)			
	「個人情報安全性チェック」で共有する情報を管理する機能の提供 (9月)	Safari, URLに含まれるトラッキング情報を自動削除 (9月)			
その他	送信メッセージの編集、取り消し、未開封設定機能の追加 (9月)	「コミュニケーションの安全性」で、センシティブな写真/ビデオの送受信を防止する機能が追加 (9月)			
	設定にセキュリティとプライバシーを全て管理できる機能を追加 (8月)	ロックダウンモードでサイバー攻撃に対するiPhoneの防御が可能に (9月)			